



「JA全青協ポリシーブック2022」の 策定にあたって

全国農協青年組織協議会

会長 佐藤崇史



ポリシーブック活動を全国の盟友と積み重ねて12年目になります。盟友との組織活動において急 激に変化する農業を取り巻く情勢と課題を共有し、解決に向け「自助 |として我々自身がどの様に取 り組んでいくのか、「共助」としてJAと共にどう活動を進めるべきか、「公助」として行政に何を提 言するのかを毎年検討し、ポリシーブックの改訂を重ねて来ました。これまでの改訂に携わって頂 いた全ての方々に、改めて心より感謝を申し上げます。

この[JA全青協ポリシーブック2022]は、営農を日常とするJA青年組織の最新の活動指針であり、 将来を見据えた政策提言集です。正に我々自身の羅針盤です。近年、自然災害や大地震等の予測不 可能な災害が多発する一方、コロナ禍で生活様式は大きく変化し、国際情勢も不安定な状態が続い ています。この情勢下で我が国は多くの物を今後も海外に依存し続けていけるのか、食料安全保障 は大丈夫と言えるのかを考え、食のこれからについて真剣に話すべき時が来ています。その中で 我々の果たすべき役割は極めて重要になっています。自らの国で消費する食料を自らの国で生産す る「国消国産 | の考え方を IAグループと共に広め、かつ魅力的で持続可能な農業の実現について国 民と相互理解を図るため、他人事ではない自分事の活動としてポリシーブックを羅針盤として歩み を進めて参りましょう。

IA青年組織には大きな宝物があります。全国5万人の盟友が積み重ねてきた英知と情熱と組織 活動、そして愛する大地と農村のくらしです。我々は宝物を守り、更に発展させるため、引き続き ポリシーブックを軸として責任ある政策提言を行い、ポリシーブックの活用を全国で展開すること で、国民の皆様と一緒に、希望に溢れた農業・農村を築きたいと切に願っています。

関係各位には今後ともJA全青協事業にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げますと共 に、全国の盟友が一体となって全力で大地と食卓を支えることを誓い、ご挨拶と致します。

令和4年5月

令和3年度ポリシーブック委員会委員

委員長	JA全青協 ポリシーブック担当副会長	高原 弘雅
	東北・北海道ブロック代表(青森県)/畜産・酪農部会副座長	成田 啓輔
	関東・甲信越ブロック代表(埼玉県)/水田部会副座長	森田 泰弘
委員	東海・北陸ブロック(静岡県)/農業政策部会副座長	中村 雅俊
安 貝	近畿ブロック代表(滋賀県)/農業を取り巻くリスク部会副座長	湯ノ口 絢也
	中国・四国ブロック代表(高知県)/農業経営部会副座長	伊与木 勝
	九州・沖縄ブロック代表(佐賀県)/青果部会副座長	手島 一提
7 - 4 TE 16	JA全青協 会長	柿嶌 洋一
オノガーハー	JA全青協 副会長	佐藤 崇史

F 调

平成21	年度		平成27
2月	キックオフ 第56回JA全国青年大会	8月~	全国版ポリシーブック 総括・改訂委員会の開
3月	米国視察 ワシントンDC他 JA全青協執行部	12月	都道府県版ポリシーブ 取りまとめ
平成 22	年度	1月 (平成28~30年度)	米国視察
7~8月	ポリシーブック作成モデル 取り組み JA北海道青協 上川、十勝、根室地区	2月	ポリシーブック発表・ (平成28、29年度)、 JA総合事業フォーラム (平成30年度)
8月	取り組み決定 第2回委員長・事務局合同会議	3月	ポリシーブック総会
平成23	年度	令和元	~ 3 年度
都道府県	版、単組版ポリシーブックの作成 各県域青年組織、単位青年組織	5~6月	JA全青協版 ポリシーブック完成
平成 24	~26年度	都道府県	版、単組版ポリシーブック 各県域青年組織、単位
都道府県	版、単組版ポリシーブックの改訂 各県域青年組織、単位青年組織	9月	全国ポリシーブック 研修会の開催
11月 (平成24年度)	米国視察 ワシントンDC他 JA全青協執行部	12~3月	都道府県版ポリシーフ 取りまとめ
12月	都道府県版ポリシーブックの 取りまとめ	3月	ポリシーブック <mark>総会</mark>
1~2月 (平成25、26年度)	全国版ポリシーブック 総括・改訂委員会の開催	令和 4	年度
3月 (平成25、26年度)	ポリシーブック全国大会	5月	JA全青協版 (2022) ポリシーブック完成
平成27	~ 30 年度	都道府県	版、単組版ポリシーブック 各県域青年組織、単位
5月	JA全青協版 ポリシーブック完成・配付	予定 9月	全国ポリシーブック 研修会の開催
	ポリシーブック作成	7+ 0 [ポリシーブック2023網

CONTENTS

01	JA組織強化 ^{垂瞬}	0
	1. JA青年組織強化	O1
	2 . JAの自己改革の実現に向けて ····································	O3
	3. 営農指導の強化	- 05
02	食料安全保障	. 07
	1. 国際自由貿易	.07
	2. 食料自給率の向上	09
	3. 食農教育	·· 1
	4. 食の安全確保対策	- 13
03	農業政策	- 15
	1. 施策の内容	- 15
	2. 施策の利用	· 17
04	作目別の課題	·· 19
	1. 水田農業	. 19
	2. 青果	- 23
	3. 畜産・酪農	- 27

- は令和4年度に特に重点的に取り組むべき課題として、 令和4年3月にポリシーブック2022総会で決定しました。
- ●用例:左ページの「課題」の項番のアルファベットは、右ページの「解決策」との紐付けを表しています。

05 農業経営 [編集]	31
1. 担い手(新規就農者・後継者)対策	31
2. 労働力対策	33
3. 販売力強化	35
4. 生産資材の価格低減と安定供給	37
06 地域農業	39
1. 人・農地プランの実質化に向けた対応	39
2. 中山間地農業	41
3. 離島農業	43
4. 都市農業	45
07 農業を取り巻くリスク	49
1. 防災・減災	49
2. 災害からの復興	51
3. 鳥獣被害への対策	53
4. 農作業安全確保	55
JA全青協の概要	62
ポリシーブックとは?	62
行動目標としてのポリシーブック	63
政策提案としてのポリシーブック	63
JA全青協ポリシーブック2022 索引掲載用語一覧	69

SOLUTION

BF

JA組織強化



1 JA青年組織強化

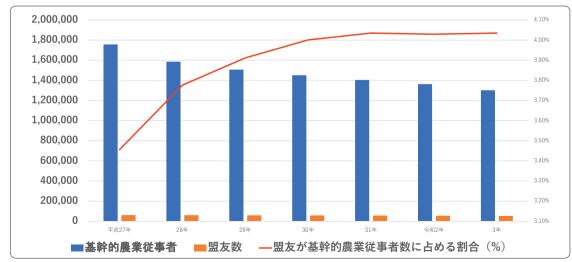
基本的な考え方

- ▶JA青年組織は、JA青年組織綱領に掲げる五つの取り組みを全ての盟友が共通認識のもと青年組織活動を行う。
- ▶政策提言によって農業を守ると共に豊かな地域社会を築き、次世代に引き継いでいく責務がある。
- ▶ポリシーブックを基軸とし、より充実した組織活動を実践し、青年組織に参加することのメリットを創出することによって、組織数・盟友数の拡大に繋がる。

課 題 ISSUES

- AJA青年組織活動の魅力や意義を伝えきれていないため、新規加入よりも高齢化等による減少が多く盟友の減少が進んでいる。
- BJAの支店統廃合による活動拠点・職員の減少により結集力が低下し、青年組織盟友として の意識が希薄になってきている。
- ■ポリシーブックの内容が盟友に浸透してないため青年組織の活動計画に充分に反映されていない。
- ■青年組織の重要性がJAに充分に理解されていないため、ポリシーブックの内容がJAの事業計画に充分に反映されていない。
- ■青年組織において会議等は組織運営面で非常に重要であるが、時間やコストがかかり、参加者にとって大きな負担になることがある。
- ■盟友の減少で青年組織活動の減少(縮小)により意識(意欲)が低下している

▶基幹的農業従事者数と盟友数の関係



資料:令和3年度 JA全青協事務局まとめ

I. 個人・JA青年部としての取り組み

- ⑤将来の盟友候補がいる農業大学校、農業高校等の教育機関に対し、現場研修・訪問授業等を 実施し青年部の活動を知ってもらうため「地上」や「日本農業新聞」を置いてもらう。 ──────▲

- ⑨青年組織Facebook 農Tuber 等のSNS等を見て全国の盟友の活動を知り地元の活動の意欲にする。
- ⑩一人一人の意見を更に聞き、効率の良い組織運営を行う。 ------
- ⑫ポリシーブックに記載された課題を解決するために、定期的にJA役職員・行政・議員との 意見交換や要請活動等を行う。□
- ⑬状況に応じて会議のみならず学習会や交流にもリモート会議等の多様なシステムを有効的に取り入れ、組織活動を更に活性化させる。

II. JAと一体となった取り組み

- ②青年組織の無いJAへ出向き、青年組織の結成、県域組織への加盟に向けた推進を行う。…A
- ③都道府県域・全国域において、JA青年組織事務局を集めた研修会を開催する。 ------------ ABD

Ⅲ. 行政に提案・要望すること

2 JAの自己改革の実現に向けて

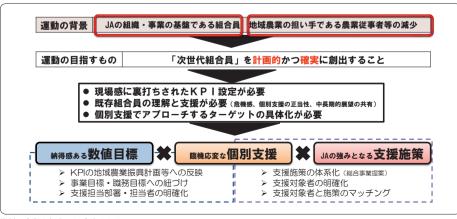
基本的な考え方

- ▶ 令和3年6月に規制改革実施計画が閣議決定した。JAは自己改革のための具体的なアクシ ョンを実行し、PDCAサイクルを実践することにより更なる自己改革に取り組む必要がある。
- ▶JAグループの役職員は、わがJAという自信と誇りを持ち、地域に根差した組織としての意 義・役割を認識しながら、3つの基本目標(農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活 性化)と「持続可能な経営基盤の確立・強化」に取り組む必要がある。
- ▶JAグループ各連は、事業連ごとの縦割りではなく、JAグループの総合力を生かした事業と なるよう取り組み、組合員の利益最大化と地域の活性化に努める必要がある。
- ▶第29回JA全国大会において新たに目指す姿が提起された。青年組織盟友はJAグループとー 体となって大会決議を実現する必要がある。とりわけ10年先の主役である我々が次世代総 点検運動(※)に主体的に取り組む必要がある
- ▶今後のJAグループの組織のあり方について、これからのJA経営を担う我々青年組織盟友が 自らの責任として考え、JAへの積極的な経営参画を通じて若手の意見をJA事業に反映して いく必要がある。
- ▶若手農業者の意見をJA事業に反映するため、青年組織未設置JAについては、速やかに組織 化に向けて取り組む必要がある。
- ▶JA合併に伴うサービスの低下や協同の理念の希薄化が進まないよう取り組む必要がある。

ISSUES

- AJAグループの理念や総合事業の仕組みが組合員に十分には浸透し切れていない。
- BJA事業の運営に積極的に組合員の意見を反映していく必要があるが、できていない。
- ■JA事業については、様々な事業間の連携が取られておらず、組合員が総合事業のメリット を実感できていない。
- ▶組合員の自主的な組織であるJAについて、一部の報道で組織運営への偏った意見がしばし ば見られ、JAの自主自立の運営が阻害されかねない状況にある。

▶次世代総点検 運動の全体像



資料:令和3年度 JA全中まとめ

I. 個人・JA青年部としての取り組み

①JA運営に若手農業者の意見を反映できるよう、出資者・利用者としてだけではなく、理事 等としてJA運営に参画する。また、青年部枠だけではなく地域からの理事・総代への就任 を日指す。 ……

②JAとの定期的な意見交換会・会議等で、ポリシーブックを活用しながら青年部の意見を発 信していく。…

③自分たちのJAとして認識するように、各連合会やJA、総合事業について学ぶ学習会を行う。

強

SOLUTION

④次世代総点検運動の着実な実践に向け、地域・作目ごとに次世代組合員の育成にかかる計画 策定に参画し、新規就農者育成、事業承継等に計画的に取り組む。 ……

II. JAと一体となった取り組み

- ①大会決議の実践に向け、進捗管理(いつ・誰が・どこまでやるかの明確化)を実施する。 -- AB
- ②リモート会議等のシステムを使用した研修会や会議を活用すると共に、全国といつでも繋が ることができる体制を作る。 …………
- ③若手農業者とJA役職員との徹底した話し合いにより、系統組織の存在意義や生産現場の理 解促進等を行い、次世代総点検運動の実践に取り組む。 ……
- 4TAC・担い手サポートセンター等出向く体制を活用し、JAグループの取り組みについてメ リットや意義等を直接組合員へ伝える取り組みを行うと共に担い手に提案できる人材を育成
- ⑤青年組織未設置JA、県域組織未加入組織については、JAと共に働きかけを行い、若手農業 者の結集軸を確保する。 …
- ⑥青年組織を実践的農家や役員育成の場と位置付け、役員定数に対し青年組織代表枠を設ける 等、青年組織の意見を積極的にJA運営に反映できる仕組み作りを行う。 ---------
- ⑦組合員との連携強化や組織活性化のため、SNSやJA広報誌、メディア等を積極的に活用す
- ⑧県域、全国域において各事業連の協力体制を築き、各事業の相乗効果が十分発揮されるよう に取り組みを進める。…

Ⅲ. 行政に提案・要望すること

①JAが組合員を中心とした地域に根差した組織であるという前提や、生産現場の実態をふま えない単に協同の理念を崩壊させるような提言は控え、JAグループの自己改革については、 政府・与野党等が十分認識・尊重した上で、必要な支援に応えていただくよう強く要望する。

※ 次世代総点検運動

第29回JA全国大会で、JAは10年後の地域農業を見通し、地域農業振興計画等における確保すべき組合員数等の目標 設定、現状の担い手の状況等の総点検、事業承継や幅広い新規就農者の育成・定着支援、進捗管理に取り組むことと

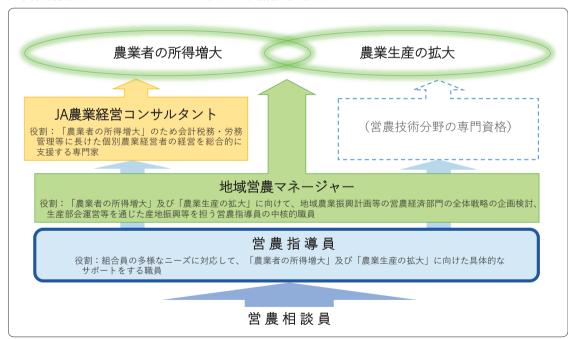
基本的な考え方

▶第29回JA全国大会では、前回大会で決議した3つの基本目標(農業者の所得増大、農業生産 の拡大、地域の活性化)を継続することになった。「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を 実現させるために、JAの営農指導は、より一層の強化に取り組む必要がある。

ISSUES

- A広域合併に伴う営農指導員の削減や組合員との繋がりの希薄化により本来果たすべき役割が 充分果たせていない。
- B組合員の高齢化が進む一方で生産法人等の経営の大規模化等、経営が多様化する中、GAP 手法等のニーズに合った営農指導ができていない。
- GJAは総合事業を展開しているにも関わらず、経営指導を十分に行えていない。
- ▶高い生産技術の伝承が十分でなく生産技術力の低下が危惧されている。

▶営農指導員のキャリアアップに向けた資格認証制度のイメージ



資料: 令和3年度 JA全中まとめ

解決策

SOLUTION

I. 個人・JA青年部としての取り組み

①営農指導員と営農における経験的な情報を共有することで、営農指導員と共にレベルアップ

②部会組織の運営をJAや親世代に任せず、若手農業者自らが部会運営に積極的に参画する。

強

3

営農指導の

- ③多様なニーズに対応した安全な農産物の生産、環境負荷に配慮した農業を進めるため、 GAP手法等の実践に取り組む。 ……
- ④消費者に選ばれる作物・商品を生産するため、相互の技術交換や合同研修の開催等により、 生産技術の一層の向上に努める。 ……

II. JAと一体となった取り組み

- ①営農指導員については、計画的な育成および人事ローテーションのもと、営農・販売指導ス キルを高め、JA全体の産地形成に資する体制を整える。 ------
- ②営農指導員の増員および育成を行うと共に、TAC等出向く活動を充実させ、JAと担い手の 連携強化を図る。また、TAC等の活動によって得た意見を営農計画へと反映していく。

③農業者のニーズに応じた総合事業の提案ができるよう、必要な情報を一元化し、総合事業体

- ④地域のニーズに合った営農指導をより強化するため、全国の優良事例を共有し、各地で実践
- ⑤GAP手法等の実践、認証取得に向けた指導ノウハウを持つ指導員の育成と相談対応の実施
- ⑥アグベンチャーラボ(※)またはJA全農の営農技術センター等、新技術の開発に取り組む企 業による実証試験と連携し、新技術の活用、生産性の向上、コスト低減に取り組む。………[4]
- ⑦JAはICT技術の導入を行い、技術力の高い生産者の営農技術をデータにすることにより、優

Ⅲ. 行政に提案・要望すること

①都道府県の普及事業が人員も含め縮小傾向にある中、生産力の強化に向けて、営農指導員と 農業改良普及員が連携した生産現場への指導強化を要望する。 AB

※ アグベンチャーラボ

一般社団法人 AgVenture Lab (アグベンチャーラボ) は、JAグループ全国連8団体で立ち上げたイノベーションラボ である。スタートアップ企業やパートナー企業・大学・行政等と協創し、様々な知見やテクノロジーを活用しながら、 新たな事業創出、サービス開発、社会課題の解消を目指し活動している。

安

SOLUTION

02 食料安全保障

国際自由貿易

基本的な考え方

- ▶我が国と農産物輸出国とでは、国土条件や農業生産力に歴然とした差がある。一方、我が国 は中川間地から都市部等、様々な地域で特色ある農業が展開されており、その多面的機能を 十分に配慮した貿易交渉が必要である。
- ▶我が国の総合食料自給率(カロリーベース)は37%(令和2年度)と先進国の中でも最低であり、 今後世界的な人□増加と食料不足が見込まれる中、国民が必要とし消費する食料はできるだ けその国で牛産する「国消国産」の考え方により、食料安全保障を確保していく必要がある。
- ▶我が国の食料・農業・農村基本計画の実現と、農業および協同組合の振興を阻害されること のないように適切な貿易交渉を進めて行く必要がある。
- ▶貿易交渉については、多国間から二国間交渉に移行しつつあるが、適切目つ迅速な情報開示 がなされるべきである。

- △今後、関税の段階的な引き下げに伴う輸入農畜産物との価格競争が起こることによって、農 業所得の減少や農業者の減少、食料安全保障が脅かされる可能性がある。
- B国際自由貿易への参加による影響が不透明であり、農業や農業経営に対する不安がある。

▶新型コロナウイルスによる農産物・食料の輸出規制に関する動き



資料: 令和4年3月 農水省「知 ってる? 日本の食料事情2022」

I. 個人・JA青年部としての取り組み

解決策

- ①食料安全保障の観点からも、消費者や地域社会に対して「国消国産」の重要性を広く周知し、 理解を広げていく。…
- ②[日本農業新聞]・「地上]等を活用して、正しい知識や情報を得るための学習会や意見交換会 を開催し、盟友の意識強化を図る。

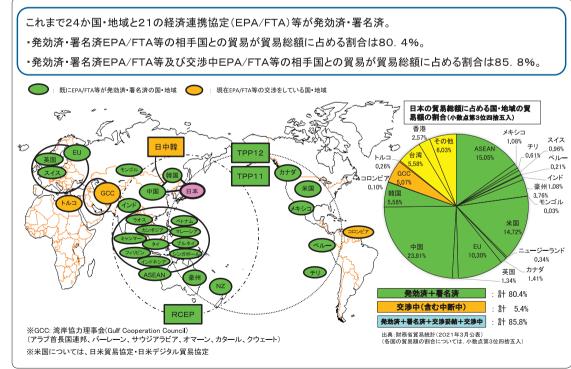
II. JAと一体となった取り組み

- ①関税の引き下げや貿易交渉の内容の変更等、動きがあった場合には速やかな情報共有を行う。
- ②食料安全保障および持続可能な農業の発展のため、「国消国産」の重要性を広く消費者に伝え、 国民の消費動向に関する調査等を行い、生産者との相互理解がより進むよう活動を行う。

Ⅲ. 行政に提案・要望すること

- ①畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業等のTPP関連対策は、生産基盤の強化に不可欠 な対策であることから、今後も中長期にわたる万全の措置として継続実施を要望する。
- ②今後の長期的な日本農業のビジョンや国際自由貿易への参加による農業への影響を考慮し、 農業者の意見をふまえた国内対策を要望する。
- ③今後、新たに国際自由貿易に関する交渉が行われる場合、農業の多面的機能と食料安全保障 に十分に配慮した貿易交渉となるよう要望する。 ……

▶我が国の経済連携協定(EPA/FTA)等の取組



資料: 令和3年3月外務省HP

基本的な考え方

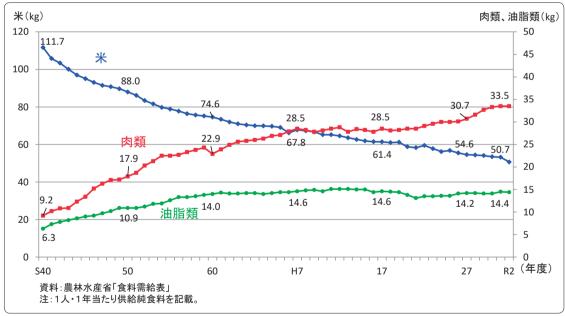
▶農業は命を繋ぐ食を提供するための重要な産業であり、食料安全保障の観点から食料自給率を向上させる必要があることを、次世代を担う子どもたちを中心に広く消費者に理解を求め、国産あるいは地元産農畜産物への適正な価値を認めてもらう必要がある。

課題 lssues

△日本の総合食料自給率(カロリーベース)は37%(令和2年度)と先進国中で最低であり、世界の食料市場は中長期的に見ると不足することが懸念されている中、海外に依存し続けるのは食料安全保障上、非常に危険である。

■令和12年度におけるカロリーベース45%の総合食料自給率の実現目標に対し、各種の国際 自由貿易協定で今後関税が引き下げられる動きの中、政府により達成の道筋が示されたが、 先行きが見えない。

▶米、畜産物、油脂類の1人・1年当たり消費量の変化



資料: 令和4年3月 農水省[知ってる? 日本の食料事情2022]

解決策

SOLUTION

I. 個人・JA青年部としての取り組み

- ③日本の飼料自給率は25%(令和2年度)である。畜産物の自給率は、飼料の自給の度合いに大きく影響を受けてしまうことから、畜産農家の求める飼料作物の国内供給体制へ向けての勉強会をする。

II. JAと一体となった取り組み

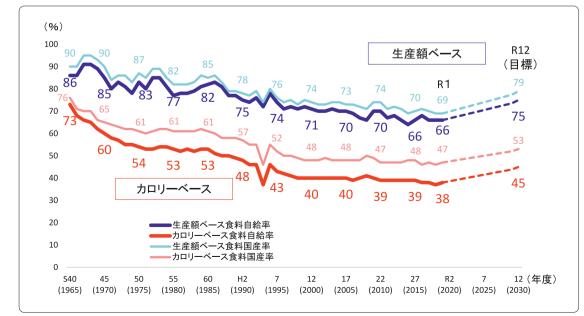
- ②農業・国産農畜産物をアピールする番組等を制作・応援し、国産農畜産物の消費拡大を訴える。
- ③JAと共に学校給食等における地元産の農畜産物の使用率向上に向けた活動を展開する。

Ⅲ. 行政に提案・要望すること

①消費者が国産農畜産物を選択できるよう、中食等での原料原産地表示の義務化を要望する。

▶食料自給率の推移

資料: 令和4年3月 農水省「知ってる? 日本の食料事情2022」



3

食農教

DIG

02

SOLUTION

3 食農教育

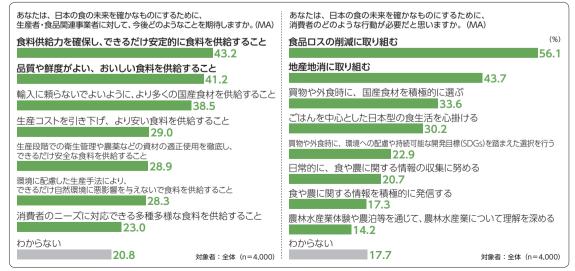
基本的な考え方

- ▶日本や地域の「食」と「農」を学習する機会を通じて、多面的機能を有する農業と伝統的な食文化の結びつきを身近に感じ、国民が一体となって農業を応援する国づくりを目指す必要がある。
- ▶消費者の抱く農業に対するイメージと日本農業の実態が乖離していることから、「国消国産」の取り組みについて正しく知ってもらう必要がある。

課 題

- △食育基本法に基づく食育活動は「農」について学ぶ要素が少ない。日本農業を守り食料自給率 の向上を目指すため、「食農教育」の更なる推進が必要である。
- ■現代の食文化の普及、地産地消等についての学びを提供する講師が少なく活発な活動につながらないため、食農教育のコーディネーターの育成が必要である。
- ■農業体験の多くは断片的な作業に限られ、土づくりから収穫までを知ることができず、総合的な農業の理解や興味に繋がらない。
- ▶食農教育の現場では保護者参加型の取り組みが少なく、行政・教育関係者・地域と連携した 更なる取り組みが必要である。
- ■日本の人口減少と農業人口の確保を考え、もっと多くの人に農業という職業を知ってもらう必要がある。これまでの小規模な食農教育では経済的、時間的、労力的な制約があり、食農教育の取り組みの範囲に限界があるため、JA・行政としっかり連携した大規模な取り組みが必要である。
- **・** 賞味期限切れや食べ残し等により、食べられるはずだった食品が廃棄されてしまい、依然として毎年600万トン以上のフードロスが問題となっている。
- ■環境への配慮として、フードマイレージの観点から地産地消の取り組みを強化する必要がある。

▶食生活・ライフスタイル調査(抜粋)



令和4年3月 農水省「食生活・ライフスタイル調査~令和3年度~調査報告書」

I. 個人・JA青年部としての取り組み

解決策

③消費者に対してSNSやPR動画等を活用し、農業の現状や魅力、食の大切さを自ら発信する。

DEFG

4 盟友自ら3010運動(※2)に取り組む。…

II. JAと一体となった取り組み

Ⅲ、行政に提案・要望すること

- ③学校での食農教育の理解促進や学校給食等での地場産農畜産物の利用促進に繋がる制度展開を要望する。更に食農教育の一環として国産食材を使用した「弁当の日」に取り組むよう要望する。
- ④食農教育の強化や農業振興に資するよう、ふるさと納税等を有効活用することを要望する。

※1 弁当の日

2001年から始まった子どもが自分でお弁当を作って学校に持ってくる取り組み。何を作るか、買出し、調理、詰め方、片付け、すべて子どもが行い親も先生も出来具合を批評も評価もしない約束。この取り組みから子どもたちは感謝の心を知り、自己肯定感が育まれ、失敗から学び、生きる力を身に付けていく。

※ 2 3010運動

食品ロスを減らすため「宴会の開始から30分と閉宴10分前には席に座って食事を楽しもう」という運動。2011年に長野県松本市で始まったとされている。

4 食の安全確保対策

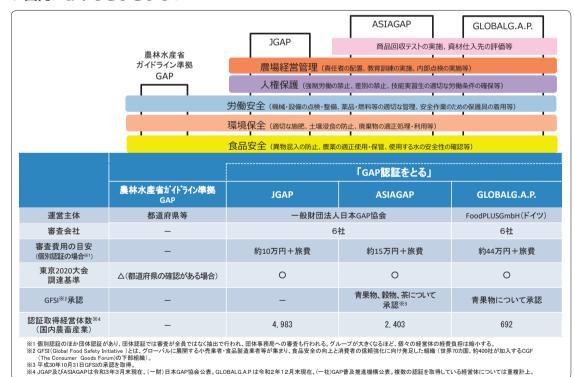
基本的な考え方

- ▶消費者の食に対する関心が高まっており、生産者は安全な農畜産物の生産に努めると共に、 更に食の安全に対する理解を浸透させる必要がある。
- ▶輸入される農畜産物や加工品の安全基準が国ごとに異なり、食の安全確保が脅かされること が懸念されている。

ISSUES

- ▲国産の農畜産物は安全であることが十分に伝えきれていない。
- B外食産業において正確な原産地表示がされていないことから、消費者の食品を選択する機会 の確保が十分でない。
- ■遺伝子組み換え作物やゲノム編集作物といった技術について、生産者、消費者共に理解が不 足しているため不安が残る。

▶国内におけるさまざまなGAP(各GAPの構成、特徴)



資料: 令和4年1月 農水省「GAP(農業生産工程管理)をめぐる情勢」

I. 個人・JA青年部としての取り組み

解決策

- ・トリフト等の農薬使用時の注意点を学習すると共に、適正な農薬管理により安全な農畜産物 を生産する。
- ②食の安全確保、遺伝子組み換え作物やゲノム編集作物について知識を深め、正しい情報を身 につける。

II. JAと一体となった取り組み

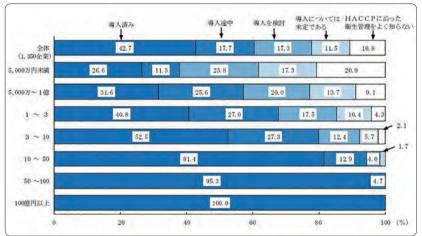
- ①JAと共に農薬の適正使用の講習会を引き続き定期的に開催する。
- ②JAや生産部会等はHACCPやGAP手法にもとづく取り組みを進め、生産者と協力して国産農 畜産物の安全性を消費者にPRする。…
- ③トレーサビリティを強化し、事故発生時の原因特定および迅速な回収体制を構築する。

AB

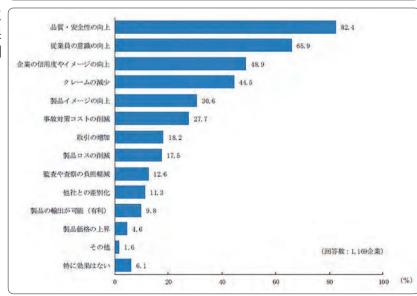
SOLUTION

Ⅲ. 行政に提案・要望すること

- ①[国消国産]の普及の観点から、消費者が国産農畜産物を選択できる体制の整備を要望する。
- ▶食品製造業における HACCPに沿った衛生 管理の導入状況割合 (食品販売金額規模別)



▶HACCPに沿った衛生 管理の導入による効果 (又は期待する効果)割 合(複数回答)



資料: 令和3年6月 農水省「令和2年度食品製造業におけるHACCPに沿った衛生管理の導入状況実態調査結果」

施策の

03

政

SOLUTION

内



施策の内容

基本的な考え方

- ▶農業等の一次産業は、生命の源である食料を供給するという観点から、農家自らが望む政策 を実現していく必要がある。
- ▶地域の維持・発展に向け、大規模農家だけでなく、発展意欲のある家族経営や兼業農家も同 等に位置づける必要がある。
- ▶専業・兼業農家や中山間地・離島等の条件不利地に加え、都市農地の農業者のあり方を明確 にし、我々農業者が、10年、20年先を見越した日本農業のビジョンを明確に示す政策を国 に対し求めていく必要がある。

ISSUES

- A農業施策が3~5年ごとに変更されると、農業経営の長期的展望を図れない。また、農畜産 物販売価格の変動により安定経営が難しくなっている。
- B収入保険制度を含め、国の施策が地域の実情に対応していないところもある。また、関連施 策が生産現場に十分浸透していない。
- ■種子法の廃止により、安定的な種子確保および優良品種の開発の継続性が不安視されている。
- ▶優良品種、優良遺伝資源等が海外に流出し、無断で使用されているケースがある。
- ■おどりの食料システム戦略の化学肥料使用量3割低減に対して、具体的取り組み策が不明瞭である。
- ■さとうきびおよびでん粉用かんしょ等の甘味資源作物は、台風等の自然災害の多い地域にお いて、他に変えることのできない防災営農作物であるので、万全な予算措置が必要である。

▶みどりの食料 戦略システム (概要)



資料:令和3年5月 農 水省 (みどりの食料戦略シ ステム」

I. 個人・JA青年部としての取り組み

①農業情勢や農業施策について、我々自身が知識を深め、行政等の関係機関との情報交換の場 に積極的に参加し、我々が望む政策を提言する。 …… ABCDEF

II. JAと一体となった取り組み

- ①JAは農業者、地域、農業関係団体、行政等と緊密に連携し、国に対して長期的な経営安定 政策を実現する態勢を構築すること。…
- ②地域住民等を幅広く参集した研修会を開催し、農業施策等の知識・理解の醸成、地域全体で の情報の共有化を図る。
- ③JA全農へは、土壌診断結果を圃場に応用できる人材育成を要望する。 -

Ⅲ. 行政に提案・要望すること

- ①農業者が長期的な展望を描けるよう、JA青年組織が策定するポリシーブックをふまえて農 業施策を立案することを要望する。 …………
- ②収入保険を農業経営上のセーフティネットとして、次のような更なる機能の充実・拡充を図 るよう要望する。
- 1.補償範囲の拡充(売上と経費の補償) 2.収入保険と野菜価格安定制度との同時加入の恒久 的実現、3.新規就農者および新規責色申告者の不利条件の変更、4.収入保険の保険料の低
- ③出荷施設の整備や産地維持のため、行政による助成(産地パワーアップ事業、強い農業づく り交付金等)を更に充実(要件緩和等を含む)するよう要望する。 -----
- 4)今後とも優良種子の安定的な確保と継続的な開発を維持するため、各都道府県は十分な予算 措置を講ずること要望する。…
- ⑤優良品種、優良遺伝資源等が海外に流出し、無断で使用されないよう海外での品種登録を国の 責任で行うことを要望する。また、UPOV条約(※)を利用して新品種の保護を求める。┈┈・・・▶
- ⑥環境に優しい土づくりのために緑肥・堆肥の利用を進め、土壌診断結果の通知を迅速にする ことを要望する。
- ⑦土壌診断結果を圃場に応用できる人材育成を要望する。
- ⑧条件の不利地においても化学肥料使用量を3割低減できるような、 圃場等の環境整備を行う ことを要望する。 ……
- ⑨化学肥料使用量の3割低減に取り組むにあたり、生産者所得が減らないよう資材・機械の導 入費用の助成を要望する。 ……
- ⑩化学肥料使用量の3割低減の方法は作目や地域によって違いがある。コンテストを作目や地 域別に行い、情報や改善策を集め全国で推進するよう要望する。 ……………
- ⑪甘味資源作物の再生産に向けて甘味資源交付金の安定確保と自然災害発生時の十分な対策を 求めると共に、糖価調整制度の堅持および制度運営に万全な予算措置を講ずることを要望す

※ UPOV条約

<u>U</u>nion Internationale pour la <u>P</u>rotection des <u>O</u>btentions <u>V</u>égétales:植物の新品種の保護に関する国際条約。 1968年に発効し締約国は全世界で74カ国・地域。

新しく育成された植物品種を各国が共通の基本的原則に従って保護することにより優れた品種の開発・流通を促進し、 農業の発展に寄与することを目的とする。新品種の保護の条件、保護内容、最低限の保護期間、内国民待遇等の基本 的原則を定めている。

施策の

利

03

2 施策の利用

ISSUES

▲制度は豊富に用意されているが、農業経営に十分に活かしきれていない。

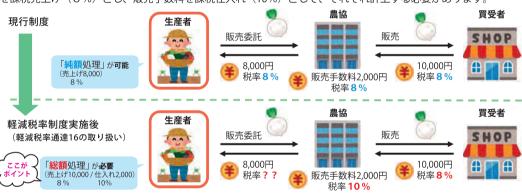
B令和5年度から導入予定のインボイス方式(消費税)について、インボイスを発行できない免 税事業者 (課税売上高1.000万円以下の農業経営等) が取引から排除されるのではないかと懸 念される。

農産物委託販売に係る課税売上の計算方法

資料: 令和元年農水省「農業者むけパンフレット」

農協等への農産物委託販売に係る課税売上げの計算方法が変更されます

軽減税率制度が実施されると、飲食料品の譲渡は軽減税率(8%)が適用される一方、農協等の販売手数料には 標準税率(10%)が適用されます。これまで、農業者の方は、農協等を通じて委託販売を行う際、農協等の販売手数 料を控除した後の額を課税売上げとすることが可能でしたが、今後は、実際の販売額(販売手数料を控除する前の額) を課税売上げ(8%)とし、販売手数料を課税仕入れ(10%)として、それぞれ計上する必要があります。



免税事業者から課税事業者となる可能性があります。

課税売上げの計算方法が変更されることにより、基準期間(個人事業者は前々年)の課税売上高が1,000万円を 超える場合には、事業者免税点制度が適用できなくなり、課税事業者となります。また、簡易課税事業者の 皆さんも、基準期間の課税売上高が5,000万円を超える場合には、簡易課税制度が適用できなくなります。 ご自身の経営を再確認しましょう。

- 例) 10月1日以降の農産物の委託販売について、課税売上げの計算方法を変更した結果、 令和元(2019)年中(個人)の課税売上高が1,000万円を超えた。
 - → 令和3(2021)年分(令和3(2021)年1月1日~12月31日)から課税事業者(簡易課税制度の選択可)となる

I. 個人・JA青年部としての取り組み

③農林水産省の逆引辞典を参考にする。

解決策

- ①行政やJAの担当者等が主催する補助金制度等にかかる説明会に参加し、制度に関する理解 を深める。
- ②自らの農業経営をより発展させるため、制度を有効活用する。·
- https://www.gyakubiki.maff.go.jp/appmaff/input
- 4農業者の意見を、国や地域の行政機関、議員と日常的に情報交換する。…
- ⑤消費税をはじめとした税制やインボイス方式等に関わる研修会等を開催し、農業者自らが理 解を深める。…

II. JAと一体となった取り組み

- ①JAが補助金制度に関する研修会を開催する。
- ②農業経営や補助金について相談できる環境を整備し、補助事業申請へのサポート体制を強化 する。また、有料となってもよいので、自治体と協力して補助金を有効活用できる体制の構 築に取り組む。…
- ③インボイス制度における直売所での販売対応や無条件委託販売等での農協特例について周知 徹底する。 …
- ④課税事業者になるための申請手続きが簡略になるようにサポート体制の構築に取り組む。…

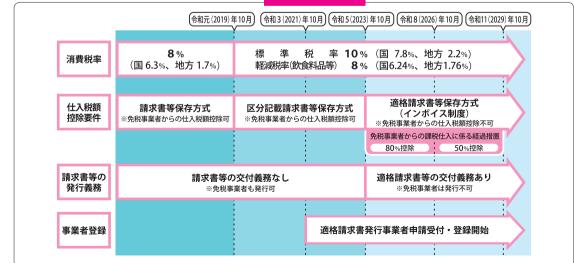
Ⅲ. 行政に提案・要望すること

- ①農業者が利用しやすい制度となるよう、要件の緩和や手続きの簡素化を要望する。 ………
- ②新制度の導入および制度の変更に際しては、事前に農業者の意見反映の機会を設けるよう要 望する。…
- ③補助金制度等の申請を簡素化するため、オンライン申請の推進を要望する。…
- ④消費税にかかる懸念の払拭や什入税額の環付申告といった申請手続きの簡略化をして、課税 事業者になるように促すと共に、免税事業者が排除されないような万全な措置の構築を要望 する.....

▶軽減税率制度実施スケジュール

既存図表縮小

資料:令和元年農水省「農業者むけパンフレット」



作目別の課題





▲米の需給バランスは崩れ、令和2年から過剰在庫が顕著になっている。現状のままでは主食 用米の在庫は増え続け、今後も米価の下落が続くことが考えられる。

- B主食用米の過剰作付の防止等は、都道府県農業再生協議会ならびに地域農業再生協議会と生 産現場との調整に委ねられているが、現状の需給の見通しが不透明な中で各協議会での役割 の範囲を超えている。
- **○**急速な気候変動によって、現行の品種や技術では安定的な生産が難しくなっている。
- ▶飼料用作物については輸入飼料から国産飼料へ転換していく必要があるが、供給先である畜 産農家からは飼料用米だけでなく子実用とうもろこし等多様な飼料需要があることから、飼 料用米以外のニーズにも応えられるような受入れ態勢(設備等)の構築が必要となっている。
- **| | 野**戦略作物でもある大豆、麦等には畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)が措置され、交付単価 は全国一律設定であるが、地域条件や生産する作物等により格差が生じることから、生産者 の積極的な転作の取り組みにつながっていない。
- 「一般を表している」とは、 一般を表していることが 「一般を表している」とは、 「一般を表していることが 「一般を表している」とは、 「一般を表していることが 「一般を表している。」 「一般を表していることが 「一般を表している。」 「一般を表している。 「一述を、 ら、見直しにより現場が混乱するおそれがある。
- G戦略作物に取り組めない地域に対応した、新しい品目を考える必要がある。

▶主食用米の需要量の推移・米の販売価格の推移





資料: 令和4年5月 農水省[米をめぐる状況について]

万十	1	AK.						
Ι.	個人	٠ ال	4書4	手部と	して	の取	り組	4

砚油笙

レ油性した仕会		
	minmu (40)(1)	

- 2新市場開拓に向けて水田リノベーション事業に取り組みを進める。
- ③米の需給調整・水田活用の直接支払交付金について知識を深め、生産コスト低減や飼料用作 物(飼料用米・WCS等)、戦略作物や子実用とうもろこしの普及により安定した農業経営の 確立に努める。 ……
- 入し、作付けを拡大することにより転作を進める。 ……
- ⑤近年の気候変動に対応する新品種や技術等の開発のため、試験栽培に協力し、普及員、JA 営農指導員との間で情報共有を行う。 ……

II. JAと一体となった取り組み

- ①需要に応じた米牛産の実施に向け、JAと地域の牛産者との連携を密に図る。……
- ②JAと共に水田リノベーション事業に取り組み、新市場開拓を進める。 ------
- ③飼料用米について、出荷、乾燥調製施設の区分管理によるコンタミ対策の強化、飼料会社等 と連携した需要拡大、コスト削減により生産拡大を図る。 …………
- ④地域農業再生協議会と連携して生産者が国の政策支援を最大限に活用できるようにし、 WCSや飼料用米の安定的な生産・供給体制を構築の上、子実用とうもろこし等の多様な飼 料の普及に努める。 -
- ⑤ JAは栽培方法の蓄積や改善によって開発現場と連携し、更なる安定生産技術の普及推進を
- ⑥地域内で生産された飼料用作物は、地域内(耕畜連携)で消費する運動を展開する。…
- ⑦すでに取り組んでいる品目に加え、新たに戦略作物へ作付けを検討することについて地域の 理解を得る必要があることから、農地の在り方について地域で語り合う場をJAが作る。

Ⅲ. 行政に提案・要望すること

- ①水田の維持と米の需給のバランスを保つために、常に主食用米と同等の収入が得られるよう 水田活用の直接支払交付金の充実を要望する。
- ②年間約13万トン(令和2年度現在。コロナ禍による減少9万トンは含まず)に及ぶ主食用米 の需要減少をふまえ、国民全体を巻き込みながら消費拡大運動を積極的に実施するよう要望
- ③子ども食堂や生活困窮者への充実した支援および米の安定供給のために、次年度以降も引き 続き米穀周年供給・需要拡大支援事業による支援を要望する。 ……
- ④新市場開拓に向けた水田リノベーション事業について長期的な措置を要望する。 ……
- ⑤米の需給均衡に向けて、都道府県農業再生協議会を中心に生産者の理解促進に向けた丁寧な 説明を行うことを要望する。
- ⑥需給バランスに沿った着実な作付け転換を図るため、作付け計画を立てる時期までに次年度 の需給見通しを出すことを要望する。 ……
- ⑦各地に導入された新品種をそれぞれの特徴を生かし、栽培から販売まで行政がJAと一体と なって取り組むよう要望する。また、栽培技術については更に研究するよう要望する。

EG

SOLUTION

04

目

水田

04

作

- ⑨水田活用の直接支払交付金において、戦略作物の各地における収量の格差により取り組み意欲が減退しないよう産地交付金の拡充を要望する。

▶相対取引価格と民間 在庫量の推移



▶主食用米及び戦略作物等の作付状況

						戦略作物等					
	十会田北			新規制	※要米			-		100 may 11, 31, 40	備蓄米
	主食用米	加工用米	飼料用米	WCS用稿 「和免醉組」 飼料用稿	米粉用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	麦	大豆	その他	戦略作物等合計面積	不管剛
H27年産	140.6	4.7	8.0	3.8	0.4	0.2	9.9	8.7	10.0	45.7	4.5
H28年産	138.1	.5.1	9,1	4.1	0.3	0.1	9.9	8.9	10.2	47.7	4.0
H29年産	137.0	5.2	9.2	4.3	0.5	0.1	9.8	9.0	10.2	48.3	3.5
H30年産	138.6	5.1	8.0	4.3	0.5	0.4	9.7	8.8	10.2	47.0	2.2
R元年産	137.9	4.7	7.3	4.2	0.5	0.4	9.7	8.6	10.2	45.6	3.3
R2年産	136.6	4.5	7.1	4.3	0.6	0.6	9.8	8.5	10.2	45.6	3.7
R3年産	130.3	4.8	11.6	4.4	0.8	0.7	10.2	8.5	10.2	51.2	3.6

- 注1:加工用米及び新規需要米(米粉用米、飼料用米、WCS、新市場開拓用米)は取組計画の認定面積。
- 注2:備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。
- 注3:その他は、飼料作物、そば、なたねの面積。 注4:麦、大豆、その他(基幹作のみ)は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積。

-資料:令和4年5月 農水省「米をめぐる状況について」 ▶水田活用の直接支払 交付金

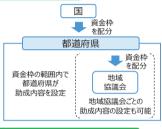
戦略作物助成

	対象作物	交付単価
	麦、大豆、飼料作物※1	3.5万円/10a ^{※2}
	WCS用稲	8万円/10a
	加工用米	2万円/10a
	飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円~10.5万円/10a ^{※3}

<交付対象水田>

- ・たん水設備(畦畔等)や用水路等を有しない農地 は交付対象外
- ・現場の課題を検証しつつ、今後5年間(令和4~ 8年度まで)で一度も水張り(水稲作付)が行われない農地は令和9年度以降交付対象としない
- ※1:飼料用とうもろこしを含む
- ※2:多年生牧草について、収穫のみを行う年は 1万円/10aで支援
- 3 : 標準単収以上の収量が確実だった者には、 自然災害等の場合でも、特例措置として、標 準単価(8万円/10a)で支援

産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

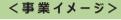
○ 日午座の以下の取組に応じて貝並件を追加能力						
取組內容	配分単価					
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物※4の作付け(基幹作のみ)	2万円/10a					
新市場開拓用米の複数年契約 (3年以上の新規契約を対象に令和4年度に配分)	1万円/10a					
飼料用米・米粉用米の複数年契約 (令和2年・3年からの継続分のみ)	0.6万円/10a					

※4:有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組

水田農業高収益化推進助成

- ① 高収益作物定着促進支援(2万円(3万円*5)/10a×5年間) 高収益作物の新たな導入面積に応じて支援。(②とセット)
- ② 高収益作物畑地化支援(17.5万円/10a) 高収益作物による畑地化の取組を支援※6。
- ③ **子実用とうもろこし支援** (1万円/10a) 子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援。
- ※5:加工・業務用野菜等の場合
- ※6: 令和5年度までの時限単価。 その他の転換作物に係る畑地化 は10.5万円/10aで支援

新市場開拓に向けた 水田リノベーション 事業



【水田リノベーション産地・実需協働プラン】

✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物、麦・大豆、子実用とうもろこしについて、新たな需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画









麦·大豆

排水対策

策 土壌診断に基づく施肥

需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援







冷凍野菜製造ラインを国産 野菜仕様に切り替える改修

新市場開拓用米等 の保管倉庫の整備

資料:令和4年5月 農水省「米をめぐる状況について」

SOLUTION

〈露地野菜〉

2 青果

ISSUES

A 天候の影響を受け易いため価格の乱高下が激しく、営農計画や収支に大きく影響する。

〈施設園芸〉

- Bビニル系産業廃棄物の処分費用が高騰している。また環境問題への観点から多用への懸念が ある。
- **C**ミツバチが減少し、受粉等に影響を与えている。

〈果樹〉

- ▶収穫までの未収益期間が長く、新規就農時や、新植・改植を行う際の足枷となっている。
- 日苗木の品種間違いへの補償がない。また、産地と苗木業者の需給のアンマッチが顕在化して いる。
- ■機械化が進まず、ほぼ手作業となる。また車両や機械を搬入すらできないような狭小な園地 も多く、規模拡大が難しい。
- ⑤季節栽培のため、選果場の利用時期が集中する。
- ■中山間地における果樹園においては加速度的に高齢化等が要因で耕作放棄地が増大してい る。労働生産性の観点からも担い手による規模拡大が進まず、産地維持が難しくなってきて いる。
- ■加工用には、a. 加工用途として生産したものと、b. 生食用が規格外として加工用途になっ たものが混在する。生産者は計画的な生産が出来ず、実需者は仕入れが不安定となるため、 棲み分けが求められる。

〈花卉〉

■計可なく圃場に入り、写真撮影をする観光客等が多く、ウイルスの媒介の原因となっている。 〈総合〉

【せん孔細菌病や基腐病等、難防除病害が各地で多発している。

▶野菜価格安定制度と収入保険制度の比較

資料: 全中作成

		野菜価格安定制度	収入保険制度		
目的		需給安定(計画生産・安定供給) および経 営安定 ●消費地への安定供給 ●価格下落時の農家経営への影響軽減	経営安定 ●品目の枠に囚われない、あらゆる減収リスクへの対応(⇔「計画生産・安定供給」という目的・機能なし)		
対象品目		<mark>野菜</mark> (指定野菜14品目、特定野菜35品目)	全品目 (玄米・精米、野菜、果樹、花き等、所 得税法上の農業所得対象品目)		
申 告 申告に関する要件はなし		申告に関する要件はなし	青色申告者のみ加入可能		
加	予菜価格安定制度を利用し、収入保険に初めて加入する場合は 令和3年1月から当面の間、同時加入が可能。				

I. 個人・JA青年部としての取り組み ①気象予測等の情報を含めて計画的な作付けに努め、継続的な出荷体制の確立を図る。…… ③養蜂エリアでの農薬散布時には十分注意する。またマルハナバチ等で代用する。…… ④計画的な新・改植を行い、また多品目の導入に取り組む等、未収益期間のリスクヘッジを図 ⑤需給のアンマッチが生じないよう、JAおよび苗木業者との綿密なコミュニケーションを図 ⑥機械の導入がし易い環境整備を行い、ドローン等の最新技術を活用すると共に、盟友同士で の協力体制を構築し負担軽減に努める。 ⑦加丁業務用や、目的や用途に合わせた栽培等の省人化栽培に取り組む。 ── ⑧他品種や、加丁業務用品種の導入、また目的や用途に合わせた栽培に取り組み収穫期のスラ イド化を図る。 ……… 9看板の製作、設置を行い、周知徹底と未然防止に努める。…… ⑩十壌消毒や、ウイルスフリー苗の使用等、耕種的防除の徹底に努める。 …… II. JAと一体となった取り組み ③広報誌等を通じ、農薬の散布スケジュール等を養蜂家と共有する。 ……… ④新規就農者の未収益期間においては、JAの施設等での雇用を積極的に行う等、サポート体 制の充実化を図る。 ⑥各部会で中長期的な品種・作付け計画を検討し、苗木業者との共有を図る。…… ⑦加丁業務用や、目的や用途に合わせた栽培に取り組む生産者への営農指導、資材供給やサ ポート体制の構築を図る。 ⑧先進機械を導入し選果の効率化を図る。また等級制度の簡略化に向けての取り組みを行う。 ⑨広報誌等を通じ啓発活動を行うと共に、生産者、JA、地域が一体となって、パトロール活 動を行う。 ⑩情報の共有を行い、生産者への営農指導に努める。 ………… ●加工用果実の安定供給には、計画的、安定的に受け入れることができるJAグループの加工 用施設と効率的な運営が求められる。 ⑫規格外品として市場に出荷出来ない青果用について、いわゆる「市場外流通」の仕組みをJA 全農とJAとで確立させることが必要である。 ………… Ⅲ. 行政に提案・要望すること ①収入保険と野菜価格安定制度との同時加入の恒久化を求める。 ………… ③ハウス天井等のビニル代替物の研究開発を加速させる。 4ミツバチに対するダニ剤の開発と防疫技術の研修開発を要望する。 …………… ⑤未収益期間の収入確保対策を含めた十分な支援の恒久化と予算確保を求める。また果樹におけ

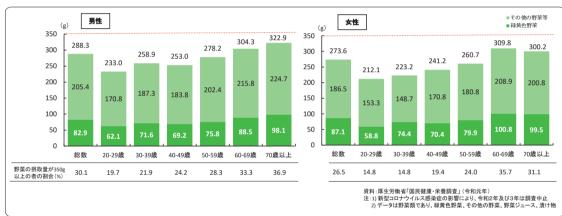
課

題

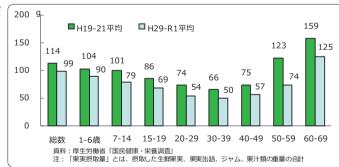
2

- る新規就農者には未収益期間を考慮し新規就農支援事業における支援期間の拡大を求める。 -- 🖸
- ⑦選果場の充実化に向けた支援の拡充を要望する。

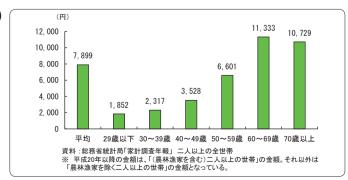
▶男女世代別の1人1日当たりの野菜摂取量



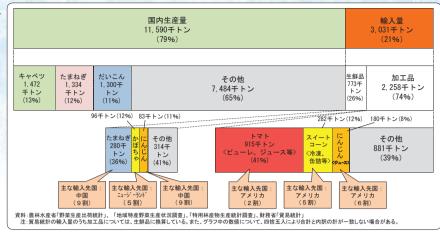
▶世代別果実摂取量(現在と10年前 200 gの比較)



▶世帯主年齢別年間購入額(令和3年)

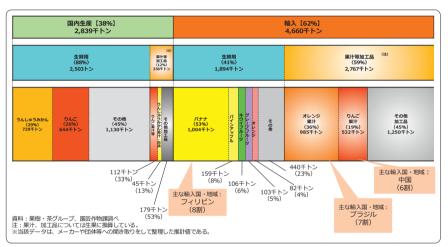


▶野菜の供給状況 (令和元年)



資料:令和4年4月 農水省「野菜をめぐる情勢」

▶果実の需給構造 (平成30年(推計))

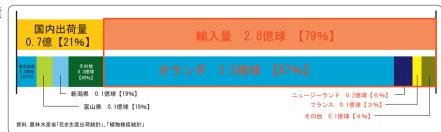


資料:令和4年2月 農水省「果樹をめぐる情勢」

▶切り花の需給構 造(令和2年)



▶球根の需給構造 (令和2年)



資料:令和4年2月 農水省「花きの現状」

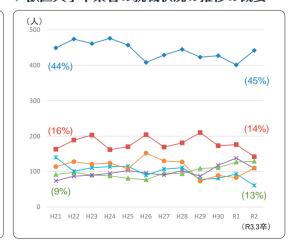
ISSUES

- △家畜伝染病による深刻な影響が畜産農家全体に生じている。我が国ではCSF (豚熱) や鳥イン フルエンザ、更に近隣諸国でASF(アフリカ豚熱)が発生し侵入リスクが高くなっている。
- B牛乳量の増産が求められる中、乳価の低迷、集乳運賃の上昇、酪農ヘルパー等の労働力不足 および下水道の未整備や乳牛の糞尿処理対策が、規模拡大・事業継続の支障となっている。
- (国畜産物の輸出入において、安価な畜産物の輸入量増加により、畜産農家全体の収入減少と、 関税削減等による経営安定対策の財源不足が懸念される。また、輸出認定された食肉加工施 設・と畜施設が依然として少ない。
- ▶財畜連携による地域の循環型農業が期待されているが、①畜産・酪農地帯の近くに耕種農家が少 なく堆肥の需給にミスマッチが生じている、②耕種農家が生産する自給飼料(WCS・飼料用米等) の収量と品質にバラつきがある、③国産稲わらの供給量不足等から、十分に機能していない。
- 達尿処理に課題があるため、増頭増産がしにくい。
- ▶ 「早臭気問題が畜産・酪農の悪いイメージとなり、臭いの苦情件数が多い現状により営農の継続 はもとより、規模拡大や畜舎の増築等への障害となっている。
- **G**畜産農家戸数の減少や子牛価格の高騰、今後の畜産情勢の不透明さといった問題等が、生産 基盤の弱体化に繋がっている。
- **Ⅲ**和牛の主産地では、独自改良により固有財産になっている。産地を守る観点から、和牛精液 等(受精卵も含む)の産地外への流出が危惧されている。
- ■牛マルキンにおける各県の生産者積立金の枯渇は回避しつつあるが、現状維持の状態であ る。また、新たに配合飼料価格安定制度の補填が発動することで生産者の積立金が増加する ことが見込まれ、畜産農家の経営が一層厳しくなっている。
- ■家畜の恣難被害の発生により、発生地域の畜産農家は防犯設備の設置や、巡回等、自ら取り 組んでおり、防犯対策に掛かる費用や労力が発生している。

分野別獣医師の数の概要



▶獣医大学卒業者の就職状況の推移の概要



資料: 令和4年2月 農水省「獣医事をめぐる情勢」

I. 個人・JA青年部としての取り組み ①病害中駆除や家畜疾病対策の情報収集・交換をし、畜舎の飼養衛牛管理の徹底に努める。… 🖪

解決策

②酪農ヘルパー等の受け入れについて、酪農家それぞれの業務をマニュアル化することに取り 組む。 ……

③水田農業者との耕畜連携による自給飼料の増産と未利用資源の活用に一層努める。 ④畜舎の55(※1)活動を徹底し、近隣住民と交流を図り理解を得るように努める。…

⑤収益向上のため、畜産クラスター事業等を有効に活用し、地域と連携して、農家個人では困 難な規模拡大に取り組む。⋯

⑥繁殖牛·素牛確保のため、各種施策についての情報を収集し、利用を拡大する。… ⑦法令を遵守し、和牛精液等(受精卵も含む)の県外への流出を防ぐ。……

⑧家畜盗難に対して、個人での家畜の管理や防犯はもとより、地域で一体となった体制の確立 に努める。

II. JAと一体となった取り組み

- ①飼養衛牛管理基準の徹底等、家畜伝染病の予防対策やチラシの作成等広く情報発信に取り組む。 … 🔼
- ②乳販連をはじめとした各種団体と、乳価・集乳運賃ならびに飼料代等の意見交換を行う。…В
- ④JAと行政等が連携し堆肥センター等を運営することにより、耕種農家へ堆肥の安定供給と、 良質な自給飼料の生産・確保と畜産農家への安定供給に努め、管内の耕畜連携のサイクルを
- ⑤産地の子牛の増産に対して、JA自ら繁殖センター等の拡充に取り組む。 ……
- ⑥空き畜舎マッチング等の第三者継承を促す取り組みをJAと連携して進める。 ……
- ⑦JA・TMRセンター(※2)等がコントラクター組織(※3)と連携し、国策である子実用とう もろこし等の国産飼料の牛産・確保を図ると共に、地域の耕畜連携に取り組む。 ……
- ⑧盗難に対するチラシの作成等、広く情報発信に取り組む。

Ⅲ. 行政に提案・要望すること

- ①産業動物臨床獣医師を育成・拡充すると共に、法定伝染病に対して充分な獣医師数の確保を 要望する。 ……
- ②動植物検疫探知犬の増頭のほか、更なる全国の空港、港湾等における検疫官の監視強化を要 望する。.....
- ③飼養衛牛管理の強化に必要な費用への助成を要望する。 ………
- 4CSF (豚熱) ワクチンの効果的な接種方法を検討し実施すると共に、消費者への安全性の周知 を行うよう要望する。……
- ⑤産業動物臨床獣医師の認知度が低く、認知度向上に向けた取り組みを行うことを要望する。
- ⑥需給バランスに応じた牛乳・乳製品の安定供給を図るため、乳価の価格安定化に対する支援 対策の拡充を要望する。
- ⑦生産基盤の維持確保のために、第三者継承に対しての支援の拡充を求めるほか、畜産クラス ター事業の迅速な事業採択および糞尿処理対策について、生産者ニーズにあった抜本的な見 直しを求める。… BE

SOLUTION

04

- ⑧輸出認定された食肉加工施設・と畜施設の拡充を継続し、また、対外的な国産ブランドの価値向上対策を講じるよう要望する。
- ⑨耕畜連携への継続的支援と助成の拡充および堆肥や国産稲わらを広域で融通出来る仕組みの 構築を要望する。
- ⑪堆肥問題の解決に向けた取り組みとして、耕種農家による堆肥舎の建設等、地域内流通に向けた取り組み、ならびにペレット化等広域流通の推進に向けた取り組みを要望する。□□

- ⑥配合飼料価格安定制度について、基金積立金の生産者負担が増えるため、発動条件の見直し、または算定方法の早急な改善を要望する。
- ※1 5S(整理・整頓・清掃・清潔・躾)

製造業・サービス業等の職場環境の維持改善で用いられるスローガンである。各職場において徹底されるべき事項を5つにまとめたもの。

※2 TMRセンター

混合・完全飼料を生産する施設

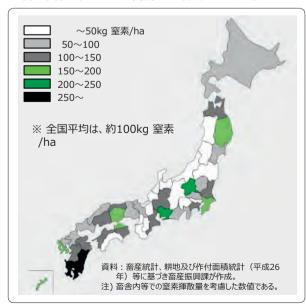
※3 コントラクター

飼料作物の播種や収穫・調製作業、堆肥の調製・運搬・散布作業等を請け負う組織

▶家畜排せつ物の発生量

畜 種	発生量(万トン)			
乳用牛	2, 202			
肉用牛	2, 403			
豚	2, 138			
採卵鶏	7 8 5			
ブロイラー	5 7 4			
合 計	8, 101			
出典:農林水産省「畜産統計」等から推計				

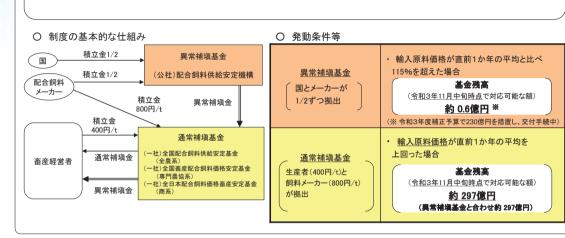
▶耕地面積当たりの家畜排せつ物発生量(窒素ベース)



資料:令和4年4月 農水省「畜産環境をめぐる情勢」

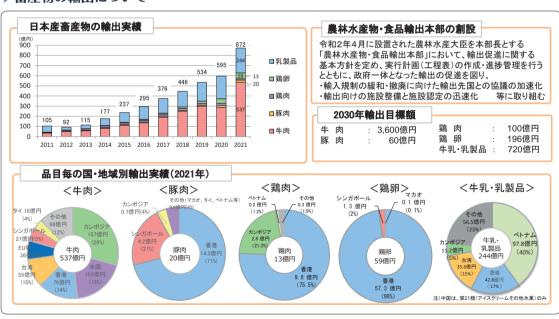
▶配合飼料価格安定制度の概要

- ○配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
- ① 民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補塡」と、
- ② 異常な価格高騰時に通常補塡を補完する「異常補塡」(国と配合飼料メーカーが積立)の 二段階の仕組みにより、生産者に対して、補塡を実施。
- 平成25年12月に制度を見直し、通常補塡の発動指標を配合飼料価格(メーカー建値)から輸入原料価格へ変更。
- 〇 令和2年度第4四半期(1~3月)に2年ぶりに通常補塡が発動。令和3年度第1四半期(4~6月)においても通常補塡が発動するとともに、8年ぶりに異常補塡が発動。続く第2四半期(7~9月)も通常補塡、異常補塡ともに発動。



資料: 令和4年4月 農水省「配合飼料価格安定制度の概要」

▶畜産物の輸出について



資料:令和4年2月 農水省「畜産物の輸出について」

担い手

(新規就農者

後継者)対策

05

SOLUTION

農業経営



1 担い手(新規就農者・後継者)対策

基本的な考え方

▶「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を図るために、多様な経営体の発 展に向けて経営基盤強化が必要である。

ISSUES

△技術的・経済的な不安から、農業が安定した産業として見られておらず、新規就農者数が減 少している。

B新規就農者に対する入口の支援はあるが、新規就農後の経営指導や経営基盤強化についての 学習機会が少なく、対応が十分ではない。

■事業承継がスムーズに行われず、後継者が農業経営に本格的に参画できていない場合がある。

▶新規就農時には、初期設備投資や既存の農業施設等を利用する場合の修繕に対する助成が十 分でなく、条件等による制度規制が多いため、離農してしまう担い手も少なくない。

国新規就農者の農地の取得・拡大が困難であることや、技術習得に時間がかかる。

▶新規就農者育成 総合対策

資料: 令和4年3月 農水省「新 規就農者育成総合対策

1. 経営発展への支援

(機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、リース料等が対象)

対象者:認定新規就農者※2 (就農時49歳以下)

支援額:補助対象事業費上限1,000万円(2①の交付対象者は上限500万円)

補助率: 県支援分の2倍を国が支援(国の補助上限1/2 〈例〉国1/2,県1/4,本人1/4)

2. 資金面の支援

① 経営開始資金※3

② 就農準備資金※3

支援額:12.5万円/月(150万円/年)※5

対象者:認定新規就農者※4(就農時49歳以下)対象者:研修期間中の研修生(就農時49歳以下) 支援額:12.5万円/月(150万円/年)※5

×最長3年間 ×最長2年間

補助率: 国10/10 補助率: 国10/10

③ 雇用就農資金

支援額:最大60万円/年×最長4年間

補助率: 国10/10

3. サポート体制の充実・人材の呼込みへの支援

① サポート体制構築事業※1

② 農業教育高度化事業 農業大学校、農業高校等における

・農業団体等の伴走機関が行う研修農場の

機械・施設の導入等を支援

- 農業機械・設備等の導入 ・国際的な人材育成に向けた海外研修
- ・就農相談員 :資金・生活面等の相談 ・スマート農業、環境配慮型農業等のカリキュラム強化
- ・ 先輩農業者等:技術・販路確保等の指導 ・出前授業の実施、リカレント教育の充実 等

③ 農業人材確保推進事業 インターンシップ、新・農業人フェアの実施 等

- ※1 取組計画に応じた事業採択方式
- ※2 新規参入者、親元就農者 (親の経営に従事してから5年以内に継承した者) が対象
- 前年の世帯所得が原則600万円未満の者を対象
- ※4 新規参入者、親元就農者(親の経営に従事してから5年以内に継承した者)のうち新規作物の導入等リスクのある取組を行う者が対象
- ※5 支払方法は、月ごと等、選択制

I. 個人・JA青年部としての取り組み

解決策

①農業者自らが安定的な経営を実践し農業の魅力を発信し職業の1つとして選ばれるよう努力

②経営管理や税務・融資等、農業経営能力の向上に直結するような研修会や先進的な取り組み について、他団体との連携を通じ情報収集を行う。……

③SNSの活用やホームページ・YouTube動画の作成等を農業者間で支援すると共に、農業 の魅力の発信を行う。…

④家族経営協定を作成し、世代交代に意識的に備える。また「事業承継ブック」(※)等を活用す

⑤後継者は、事業継承をスムーズに行うため5年後、10年後の経営を見据えたビジョンを明確 にし、就労者としてだけでなく経営意識を持って営農に取り組む。 ……

⑥JAと共に新規就農者に対し技術指導や地域生活の手助けを行い、新規就農者が定着できる よう支援する。…

II. JAと一体となった取り組み

①JAは農業に関心のある学生や希望者に対し、農業体験やアルバイトが可能な事業をより積 極的に展開することにより、農業ファンや新規就農を希望する者に寄り添う取り組みを行

②TAC等出向く体制を強化し後継者育成・支援の観点から新規就農や事業継承に向けた実践 研修として、融資や補助金、税制、法人化等の支援制度に関する研修会を開催し、経営支援 体制を構築する。 ……

③JAが就農トレーニングセンター(新規就農研修施設)等を運営し、産地の担い手育成に取り 組む。 ACD

④JAはICT技術の導入を行い、技術の高い生産者の営農技術をデータにすることにより、優れ た生産技術を営農指導員に伝承し、産地の底上げにつなげていく。 -------ACD

⑤後継者の就農支援や世代交代の促進にかかるJAの取り組みの充実を図るため、青年組織盟 友の正組合員加入促進運動を進める。 …

Ⅲ. 行政に提案・要望すること

①各地の受け入れ農家や農業大学校等の研修機関をネットワーク化し、就農定着に資する新規 就農後の経営指導や経営基盤強化等の総合的なカリキュラムの作成を要望する。…………

②新規就農者の拡大と定着を目指すにあたり、農業次世代人材投資事業といった必要な制度の 拡充を引き続き求めていく。 ……………

③新規就農者が地域に定着できるようJA、普及員、農業委員等でつくるサポートチームの編 成を要望する。 ……

④新規就農者へ農地中間管理機構や農業委員会が農地取得を斡旋する制度の拡充を要望する。

⑤ 県外からの移住者の家賃等の支援制度として、農業次世代人材投資資金等を活用し、空家を 積極的に利用してもらい就農に繋げる。 ……

⑥営農施設の改修等、就農後に対応する補助制度の整備・拡充を要望する。……

※ 事業承継ブック……JA全農が作成した親子等の事業承継の手引き書である。

SOLUTION

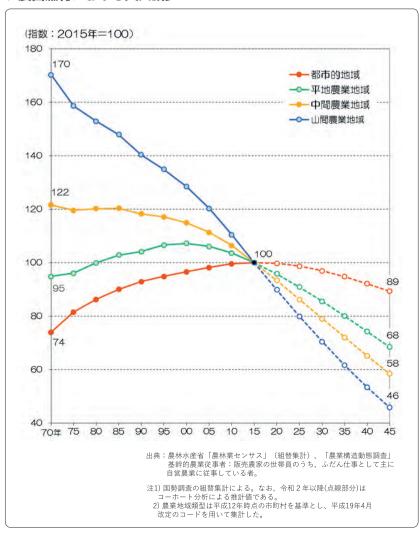
2 労働力対策

題 ISSUES

A雇用人材の技量向上までの育成期間での経済的負担が雇用拡大の妨げとなっている。

- B地域の農業経営体の減少により、農地集約が進む一方、労働力の確保が難しく、規模の拡大 ができない。
- ■労働力不足の解決策となりうるスマート農業について、現場でまだ普及が進んでおらず、農 業者の求めるスマート農業(機械・装置・システム)と開発側に相違がある場面がみられる。
- ▶労働者から農業が就職先としてより選ばれるために、時代に即した労働環境の整備が必要である。
- ■農福連携の取組みによって障がい者等を労働力として確保したい農家は多いが、就農者への 技術支援や労働環境整備、取組みまでのハードルが高い。また、相談窓口やマッチング組織 等の情報や農福連携導入事例が農業者に周知されていない。

▶農山漁村における人口減少



I. 個人・JA青年部としての取り組み

解決策

- ①盟友間・組織間の農閑期のずれを利用し、労働力を融通しあう仕組みを構築する。… **△BD**
- ②労働力不足解消のため自らが意識改革を行い、時代に即した労働環境のもと、未来の農業者 の輩出に取り組む。……
- ③労務管理等の学習会やGAP手法等への取り組みにより雇用環境の改善を図り、多様な人材 の採用に取り組む。… ABDE
- 4一時雇用から周年雇用に向けるために、自らの営農体系を見直す。 ……
- ⑤スマート農業普及推進にむけて青年組織盟友で品目別リストをメーカー側に提出し、研究開 発に対して 間場提供を行えるようにする。 ………

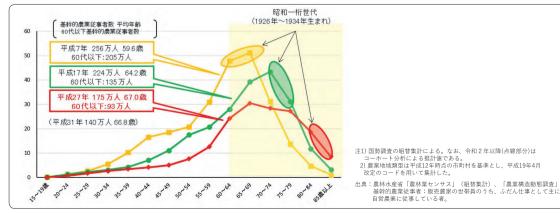
II. JAと一体となった取り組み

- ①JAが無料職業紹介事業許可を取得し、品目横断的に地域内の労働力を循環させる。…ABD
- ③メディア等(広告媒体等)の農作業風景に青年部盟友を採用し、多くの方に職業としての農業 をアピールする。 …… ABD
- 4特定技能外国人材を全国規模で地域間連携できるシステムを作る。 AD
- 5農業者へGAP手法等の取り組みを推進し、働き方改革を意識した労働環境の整備を進める
- ⑥スマート農業の導入に向けて、JAがメーカーに働きかけ、青年部員がモニターになる等、
- ⑦JAグループが農福ポートのような農家と福祉事業者を仲介するマッチング機能を発揮でき るよう要望する。 ……

Ⅲ. 行政に提案・要望すること

- ①行政やJAが一体となり、地域や全国規模で繁忙期の異なる牛産者間・他業種間での人材の シェアリング機関の創設を要望する。 …… ABD
- ②雇用経営体、雇用農業者、育成に対する支援を要望する。------
- ③労働力不足の解消と地域雇用の創出に向け、「農の雇用事業」だけでなく、農業分野における 労働力確保や人材育成、雇用助成等の支援拡充に資する新たな対策を要望する。…...**ABDE**
- ④スマート農業普及推進に向けて農業者・メーカー相互の情報を共有できる什組みの構築を要望する。…

▶担い手の高齢化と担い手不足



販売力強

05

終

党

SOLUTION

販売力強化

題

ISSUES

- A生産資材価格の高騰や人件費・増税といった生産コストが増加する中、販売価格に転嫁する ことが十分にできていない。
- B現状のJAを通しての市場出荷だけでは、個人の生産努力が十分に反映されない場合がある。
- ■農畜産物のブランド化を図っているが、消費者に対して十分に伝えきれていない。
- ▶農畜産物の輸出については成長戦略として位置づけられているが、流涌・検疫・品質保持・ GAP等のコストが高くなる場合が多く、所得向上に反映されにくい。
- ■6次産業化に興味を持つ者は多いが、初期投資や新たな技術・資格が必要なため、取り組み に躊躇する者が多い。

▶エシカル消費とは



資料:令和4年4月 消費者庁HP

I. 個人・JA青年部としての取り組み

解決策

- ①生産技術の向上と共に販売チャネルの拡大や実需者ニーズの変化に沿った農畜産物の有利販 売に取り組む。
- ②積極的にJAに出荷し、産地化やブランド化を図ることでJAの販売力を強化する。……ABC
- ③地域の青年組織等の他団体と交流し、農・商・工が連携した取り組みの可能性を模索する。 ... □ 🗉
- ④消費者に選ばれる農畜産物・商品を生産するため、相互の技術交換や合同研修の開催、6次産業に関 わる制度や資格等の情報共有や勉強会等により、知識と意識、生産技術の一層の向上に努める。… 🖪

II. JAと一体となった取り組み

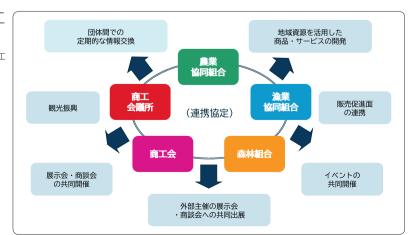
- ①近隣のJA間での集出荷施設の共同利用によるコスト削減や全国各地の産地間リレー等のJA 間連携の強化により、農畜産物の安定出荷および価格の安定化を目指す。 ……
- ②マーケットインに基づき卸売市場・仲卸業者・小売業者の各担当者との意見交換の場を設け、 新規作物の導入や必要とされる品種、規格等ニーズの変化を的確に捉え、新たな販売先の開 拓、販売体制確立を図る。 ABC
- ③JA域を越えた共同配送等の物流合理化策等の充実を求める。… ABD
- ④加丁や販売の知識を持つ職員を育成することにより、より多角的な販売を図る。 ******
- ⑤JAは行政や地元商工業者との連携により、農畜産物や加工品の地域ブランドを確立し、ア ンテナショップ等でのPRの実施で販売強化を図る。…
- ⑥農畜産物の輸出拡大に向け、行政等とも連携しながら、相手国のニーズ調査や流通コストの 削減、鮮度保持、検疫対策等に取り組む。 …… CD
- ⑦JAは農畜産物のブランド化や経営の多角化・複合化を目指す農業者の支援強化策として、 加工販売や加工施設の設置をし、6次産業化に積極的に取り組む。

Ⅲ. 行政に提案・要望すること

- ①ブランド化や産地の確立に向け、JAや普及センター等との連携による産地独自の新品種開 発に更に努めるよう要望する。 … BE
- ②輸出拡大に向け、流通・検疫・品質保持・GAP等のコストを低減し、所得増大に資する体 制構築を求める。
- ③6次産業化にかかる支援内容等の説明会を定期的に開催し、6次産業化に関する情報提供の 充実を要望する。・

▶団体間連携による農商工 連携等の展開イメージ

資料:令和3年3月農水省「事例で学ぶ農工 商連携



SOLUTION

4 生産資材の価格低減と安定供給

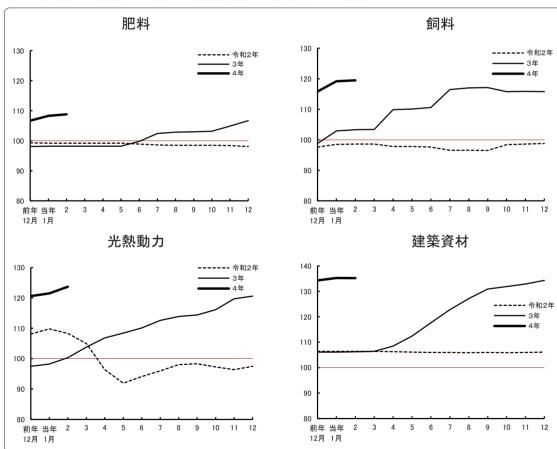
題

ISSUES

A生産資材費や市場価格の乱高下、気候変動等により、経営・所得が不安定な状況になりやす く、中長期的な経営安定対策が必要である。

- B施設園芸において、材料費、工事費とも価格が上昇しており、経営を圧迫している。
- **CJAの資材共同購入において、JA合併によるスケールメリットの効果が十分に出ていない。**
- ■免税軽油制度および農業用A重油の免税措置が廃止されると、農業経営に与える影響は大きい。
- ■自然災害被害の復旧にかかるハウス資材や施工業者の不足により、営農再開の足かせになる 事態が起きている。
- ■輸送トラック確保や輸送費の高騰が問題となっている。

▶ 主な農業生産資材の類別・月別価格指数の推移(直近3年間)(平成27年=100)



資料: 令和4年3月 農水省「農業物価統計調査 農業物価指数(令和4年2月)」

I. 個人・JA青年部としての取り組み

解決策

- ①肥料・農薬に関する知識を高め、土壌診断を活用して過剰施肥を防ぎ、農薬の適期散布を行 うことで、コスト低減に取り組む。…
- ②農畜産物の流通・価格形成等の販売にかかる仕組みを積極的に学ぶ機会を作る。… AF
- ③ハウス施設等施工研修会を開催し、技術面・安全面の学習を行うと共に、災害に強いハウス 整備に取り組む。 …… BE

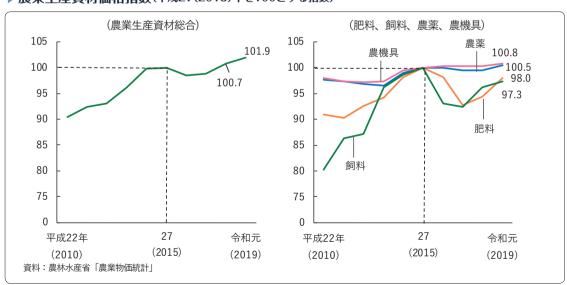
II. JAと一体となった取り組み

- ①JAグループのメリットを生かし、生産資材の一括共同購入、輸送の効率化によるコストカッ ト、農業機械の共有、リサイクル資材の活用促進等、コスト低減に資する事業を積極的に活 用し、生産経費の低減を行う。
- ②パイプハウスの価格低減を目的とし、ハウスの標準規格について検討をする。また、情報を 発信・共有することで農業者の設置負担軽減に繋げる。
- ③生産コスト低減・安定供給等に資する事業を行う上で、JA全農の資材研究会等で青年組織 を通じて現場の意見を的確に反映させて取り組む。…………

Ⅲ. 行政に提案・要望すること

- ①JAと普及センター等が情報を共有し肥料・農薬の銘柄集約の研究・策定、活用促進に取り 組むことを要望する。 …………
- ②ジェネリック農薬の更なる普及拡大と農薬の作物群登録の加速化に向け、必要な法整備を要望する。 … 🔼
- ③農業機械購入時の負担を軽減するため、農業機械・施設にかかる助成事業の継続を要望する。…… 🔼 🖸
- 4自主施工体制の構築に向けて研修制度の拡充を要望する。 …………
- ⑤輸送トラックの確保や輸送費の高騰は、農業分野以外の様々な業界でも課題となっており、軽 油・重油免税制度の恒久化を含め、課題解決のため行政主導で取り組むよう要望する。 …… 🕞 🖺
- ⑥自然災害直後は情報が錯綜しスムーズな連携が取れないため、メーカー・JA・行政一体となっ て情報共有し、農業生産資材供給が円滑に進むようシステム構築を要望する。 …………

▶農業生産資材価格指数(平成27(2015)年を100とする指数)



資料: 令和3年5月 農水省「令和2年度 食料・農業・農村の動向」

農地プランの

実質化に向けた対応

SOLUTION

地域農業

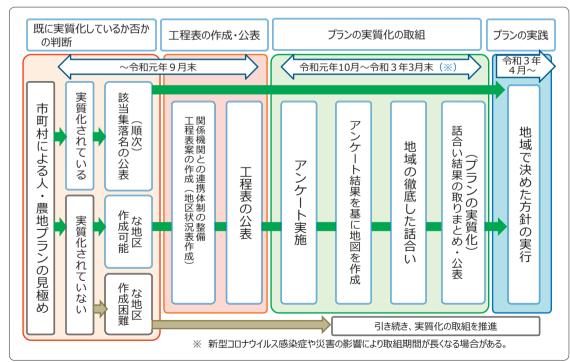
■ 人・農地プランの実質化に向けた対応

基本的な考え方

▶農業者の減少は耕作放棄地の増加につながり、農業の担う多面的機能の維持や地域社会の存続が危ぶま れる。そのため人・農地プランの実質化は、地域農業の維持・発展や担い手育成を図る上で重要である。

- 活用のメリットが少ないことよって、農地の出し手が少なく、積極的な事業の活用に至っていない。
- B人・農地プランの実質化に必要な農地情報のデータが十分に整備されておらず、地図上で利 用権設定状況はわかるものの所有者や耕作者情報がわからない。
- **○**全国的には中心経営体が高齢化しており、10年後の地域農業の先行きが見通せない。また、 後継者の当事者意識が欠如しており、話し合いの場に参加できていない。
- ▶地域の担い手である盟友や中心経営体に耕作地が集中し、受け手が足りなくなっている。

▶人・農地プラン実質化の取組の流れ



資料:令和3年9月 農水省[人・農地プランの実質化について]

解決策 I. 個人・JA青年部としての取り組み

- ①農事組合等地域営農に精通する人と情報共有を行い、地域の現状を把握する。
- ②担い手は当事者意識を持って地域の話し合いに参加し、地域農業の将来像を描く。
- ③次世代の担い手や後継者が10年先を見据えた議論ができるよう、ファシリテーターの学習会(リー ダー育成)を実施し、青年組織の盟友が話し合いの場において世代間の繋ぎ役を果たす。 ……… [4]
- ④『人、農地プラン実質化の取組に連携する支援措置』について学習し、理解を深める。····**◎**▶

II. JAと一体となった取り組み

- ①人・農地プランについての話し合いを進めやすくするため、JAは農業者間の繋ぎ役を担い、 事前に農事組合等と地域状況の共有を行い、話し合いを実施する。 ……
- ②地域農業の担い手を育成することがJAや地域にとって必要であることから、新規就農者の育成・
- ③JAは、人・農地プランで決定した中心経営体に対し、JAグループで情報共有を行った上で、 設備や資金等を含め、地域に根差した営農指導を積極的に行う。

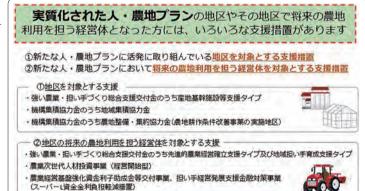
Ⅲ. 行政に提案・要望すること

ISSUES

- ①地域ごとに行ったアンケートを基に、適切な区割りと工程表の作成を行い、地域での実質化 に向けた具体的な話し合いが円滑に行われるよう要望する。 …………
- ②農地中間管理機構が実施している事業について周知が進んでいないことから、事業内容の広 報活動により取り組み、担い手に農地が集約されるよう推進すると共に、地権者が農地を機 横に貸し付けしやすく機構活用するメリットがある制度作りを要望する。 ……
- ③耕作放棄地の再生利用のための支援の拡充を要望する。 ……
- ④地図上に農地の利用権設定のデータおよび所有者や耕作者情報を早期に反映し、人・農地プ ランの話し合いの際に活用できるよう要望する。 -----
- ⑤人・農地プランの中に、ハザードマップ等に基づいた危険情報も含めて農地利用の要件化を するよう要望する。……
- ⑥中心経営体の決定にあたっては、現経営主だけではなく後継者も含め参加できるよう周知徹
- ⑦中心経営体は地域農業の担い手として、より負担が増すことが考えられるため、事業や制度 面だけでなく、集約の効果等が分かる全国の優良事例を紹介する等、中心経営体に寄り添う サポートを要望する。…

▶人・農地プランにかかる支援措置

資料: 令和4年4月 農水省「チラシひな型「「将来の人 と農地について話し合いませんか?」」



SOLUTION

基本的な考え方

▶中山間地域は国土の約7割を占め、国土の保全と多面的機能を維持するため、中山間地域の 農業を守ることが重要である。

課題

ISSUES

- △中山間地域においては、過疎の傾向も強く深刻な問題となっており、農業が果たしている多面的機能の維持が困難な状態である。
- B中山間地の圃場は平場と比較して条件不利地が多く、離農・耕作放棄地の割合も増加している。
- ☑中山間地は面的な規模拡大が難しく、基盤整備事業の活用が難しい場合がある。また、農地を集約したとしても段々畑である等、作業の抜本的な効率化を図ることが難しい。
- ▶人・農地プランについて、今後は過疎化が進み集落単位だけでは策定が困難になっていく。

▶中山間地域の分布状況(2005年)

資料:農林水産省「中山間地域の分布状況(2005年)」

▶中山间地域の万布仏沈(2003年)	貝科・展外水准有「中山间地域の万布状況(2005年)」
全国 農業集落数 面積(干ha)	in the state of th
注:農業地域類型の面積割合は、 農林業センサスの旧市町村 総土地面積を用いて算出し ており、総土地面積に含まれない水面等を含まない。	東北 農業集落数 面積(干ha) 都市 2,125(12%) 340(5%) 平地 6,140(35%) 1,132(17%)
近畿農業集落数面積(干ha)都市3,264(30%)573(21%)平地1,707(16%)196(7%)中間3,361(31%)672(25%)山間2,517(23%)1,230(46%)	中間 6,127(35%) 2,313(35%) 山間 3,237(18%) 2,901(43%)
中国 農業集落数 面積(干ha) 都市 4,053(21%) 362(11%) 平地 1,748(9%) 137(4%) 中間 8,376(42%) 1,144(36%) 山間 5,561(28%) 1,548(49%)	都市 6,392(35%) 886(28%) 平地 7,999(43%) 888(28%) 中間 2,829(15%) 708(22%) 山間 1,188(6%) 733(23%)
九州 農業集落数 面積(千ha) 都市 4,125(17%) 521(12%) 平地 6,563(27%) 617(15%)	東山 農業集落数 面積(干ha) 都市 1,061(17%) 110(6%) 平地 1,005(16%) 125(7%) 中間 2,518(40%) 557(31%) 山間 1,784(28%) 1,011(56%)
中間 10,800(44%) 1,829(43%) 部市 2,410(22%) 163(9% 115(13%) 1,251(30%) 平地 2,103(19%) 115(6% 中間 3,591(32%) 507(27% 山間 2,979(27%) 1,096(58%) 1	東海 農業集落数 面積(干ha) 都市 4,515(39%) 584(20%)
都市 369(49%) 61(27% 平地 207(28%) 56(25% 中間 123(16%) 54(24% 山間 47(6%) 56(25%	中間農業地域

I. 個人・JA青年部としての取り組み

解決策

II. JAと一体となった取り組み

Ⅲ、行政に提案・要望すること

- ①国土保全の観点から中山間地を守る農業者の現状(人手不足等)を把握した上で、中山間地域等直接支払制度を更に充実させる等、中山間地でも農業や地域コミュニティを維持できるよう具体的な対応策を講じることを要望する。

▶農業・農村の 有する多面的 機能



資料:令和4年4月 農水省HP

.1

SOLUTION

基本的な考え方

▶離島地域の課題について理解を深める必要がある。特に国境離島としての位置付けは極めて 重要で、離島の存在により我が国が国土のおよそ12倍にあたる管轄水域(領海と排他的経済 水域をあわせた水域)を領有するに至っており、これからも離島に人が住み続けるために、 基幹産業として農業を振興し島の魅力を発信していく必要がある。

ISSUES

- ▲離島における物資の供給および農産物等の出荷は、船舶に依拠せざるを得ず不利な状況にある。 台風前後の高波による長期欠航で、家畜飼料をはじめ必要な資材供給が寸断され、また農畜産物を 出荷できず廃棄せざるを得なくなる等、被害発生に繋がる。その他、復旧が遅れる原因にもなる。
- B島外との運送費が高く、経営を圧迫している。
- 【● 離鳥において第一次産業(農業等)が衰退し人口が減少すると、管轄水域(領海や排他的経済 水域を合わせた水域)が脅かされることにもつながりかねず、産業のみならず安全保障上(国 境)にも支障をきたす恐れがある。
- ▶離島農業は栽培できる品目が限られている。離島農業が衰退しないためにも、離島の農畜産 物は価格が安定しなくてはならない。

▶有人国境離島法(H28.4成立(議員立法)H29.4施行)関連施策



海上保安庁作成地図を基に内閣府総合海洋政策推進事務局が作成

国による財政上の措置

43

- ●内閣府総合海洋政策推進事務局にて、特定有 人国境離島地域社会維持推進交付金制度(平成 30年度当初予算50億円) などにより住民運賃 低廉化、農水産品等の輸送コスト低廉化、創業・ 事業拡大等の促進、滞在型観光の促進を支援。
- ●関係府省庁にて、各施策を支援する予算をそ れぞれ措置。

(保全に関する施策(有人国境離島地域)

- ①国の行政機関の施設の設置
- 戦略的海上保安体制構築、自衛隊部隊の増強等
- ②国による土地の買取り等
- ●国の行政機関の施設の設置等に必要な土地の買取り等
- ③港湾等の整備
- ●活動拠点としての機能を維持する上で重要な港湾、漁港、空 港及び道路の整備
- ④外国船舶による不法入国等の違法行為の防止
- 戦略的海上保安体制構築
- 自衛隊の装備品の能力向上等
- 漁業者と協力し外国漁船の違法操業への監視等
- ⑤広域の見地からの連携
- ●災害等を想定し、本土も含めた関係機関が連携した訓練の実施

地域社会の維持に関する施策(特定有人国境離島地域)

- ①航路・航空路運賃の低廉化
- 住民運賃の低廉化
- ②物資の費用の負担の軽減
- ●農水産品等の出荷等に係る輸送コストの低廉化
- ガソリン流通コストへの支援を継続
- ③雇用機会の拡充
- 創業・事業拡大等の促進
- 滞在型観光の促進
- 農林水産業の再生
- ④安定的な漁業経営の確保
- 漁業者等が行う外国漁船の調査・監視

資料:平成30年5月内閣府「海洋基本計画に関する参考資料」

解決策 I. 個人・JA青年部としての取り組み

①離島課題を全国の盟友で共有した上で課題解決に取り組む。また地域ではJF漁協青年部等 の関係する青年組織と連携し、鳥を盛り上げるイベント等に積極的に取り組むことで、鳥の 第一次産業の維持に努める。…

②輸送経費削減に向けて、予約購買や共同購入比率を高め、一定期間資材を保管できる倉庫設 置に努める。…

③島外での物産イベントでのPR活動だけでなく、ネットやSNSを活用し、島の魅力をより多 くの人に伝え、観光客にとどまらず関係人口、移住者の増加と共に労働力確保に繋げる。

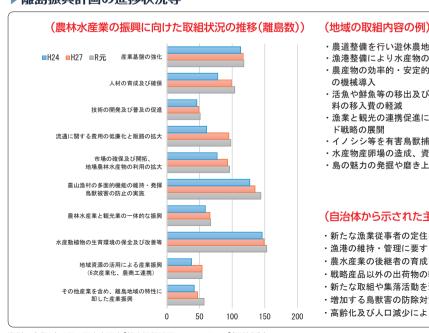
II. JAと一体となった取り組み

- ①農産物の出荷のリスクを軽減するため、予冷倉庫等の設置を進めると共に、地産地消を推進 する。
- ②資材を保管できる倉庫の設置・予約購買や共同購入比率を高める。 ……
- ③共選・共販を進め、輸送経費の低減に努める。……

Ⅲ. 行政に提案・要望すること

- ①国境離島としてこれからも農業を営み島に住み続けるため、特定有人国境離島地域社会維持
- ②離鳥農業の経営を成り立たせるため、鳥外との運送費助成や鮮度保持技術活用に対する助 成、資材安定確保のための大型倉庫設置・拡充を行う等、不利な経営環境の解消に加え、所 得補僧制度を要望する。 ……
- ③甘味資源作物の再生産に向けて甘味資源交付金の安定確保と、糖価調整制度の堅持および制 度運営に万全な予算確保を要望する。 ……

▶離島振興計画の進捗状況等



- 農道整備を行い遊休農地の活用
- ・漁港整備により水産物の流通機能の強化
- ・農産物の効率的・安定的な生産体制確立のため
- ・活魚や鮮魚等の移出及び地元産品用の飼料・餌
- ・漁業と観光の連携促進による地元魚種のブラン
- ・イノシシ等を有害鳥獣捕獲
- 水産物産卵場の造成、資源管理の実施
- ・島の魅力の発掘や磨き上げと情報発信

(自治体から示された主な課題)

- 新たな漁業従事者の定住に必要な住居の確保
- 漁港の維持・管理に要する費用負担の増大
- ・農水産業の後継者の育成などの人材の確保
- 戦略産品以外の出荷物の輸送費の負担
- 新たな取組や集落活動を牽引する人材の確保
- 増加する鳥獣害の防除対策
- 高齢化及び人口減少による継続的な保全活動

資料:令和3年6月 国土交通省「離島振興計画フォローアップ(最終版)」

都市

SOLUTION

4 都市農業

基本的な考え方

- ▶市街化区域農地は全国に約7万haであり、相続等を原因に毎年2~3千haずつ減少しているが、身近な農業体験の場や災害時の防災空間等、都市農地の多様な機能を評価し、農のある暮らしを求める声が高まっていることから、都市における農地を守る必要がある。
- ▶相続税や固定資産税等、都市農地に対する課税に対し、JA全青協では1970年代より私たちの営農と生活を守る取り組みをすすめ、都市農地における相続税納税猶予制度をはじめ、成果を勝ち取ってきており、引き続き取り組みを進める必要がある。
- ▶平成27年4月に成立した都市農業振興基本法に基づき、平成28年5月、国の都市農業振興基本計画が 閣議決定され、都市農業の多様な機能が農業政策・都市政策の両面から高く評価された。一方、都市 農業振興に向けた具体的な取り組みの実践は、各地方公共団体が策定する「都市農業振興地方計画(以 下「地方計画」)」が鍵を握るが、その策定は努力義務となっているので策定を働きかけていく必要がある。
- ▶特に平成30年4月に導入された特定生産緑地制度について、指定から30年を経過し期限を 迎える生産緑地の所有者に対し、指定を受けるように周知していく必要がある。
- ▶平成30年9月には都市農地の貸借円滑化に関する法律が施行され、都市農地の保全と利活用にとって大きな前進となり、引き続き活性化に繋がる取り組みが必要である。

課 題

- △市街化区域農地の過半数を占めている地方圏(三大都市圏特定市を除く地域)の市街化区域農地は、大多数の自治体で生産緑地制度が導入されていない。年々固定資産税等の負担が増す中、やる気があっても農業経営の継続が困難な状況に追い込まれている。
- ■平成27年適用の相続税法改正等によって相続税の負担も増えており、ますます相続時に農地を手放さざるを得ない状況になることが危惧されている。
- ■効率的な農業を進めるための集約が難しく、農業を続けていくに際して、相続税・固定資産税等の負担が大きい。また、都市農業を次世代につないでいくために、担い手の経営を支援する制度が必要不可欠である。
- ▶都市農地の多面的機能の認識不足や農業そのものに対する理解不足を要因として、農薬散布 や農作業時の騒音・土埃の発生等に地域住民の理解が得られず、苦情に発展する。
- ■都市農地の貸借円滑化に関する法律が施行されたことにより、都市農地の貸借の手続きが簡素化され借りやすくなった制度であり、取り組みとしては、貸し手側の理解を得る必要がある。

I. 個人・JA青年部としての取り組み

II. JAと一体となった取り組み

- ③JAは、都市農業・都市農地の機能は、市民の快適でより良い暮らしを支える観点から都市 に必要不可欠であるとの価値を積極的に発信していく。

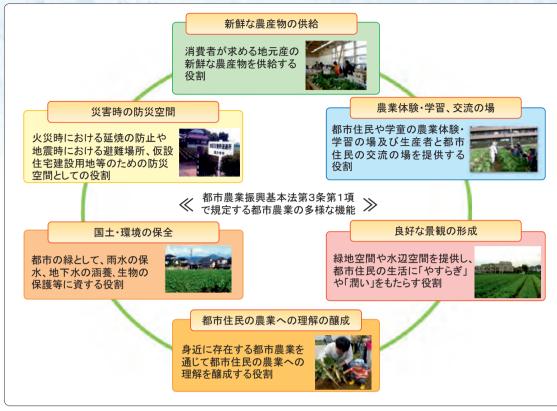
Ⅲ. 行政に提案・要望すること

- ①地方自治体は、都市農業振興の実践に必要な「地方計画」を可能な限り早期に策定すること。また、都市部における営農継続に不可欠な生産緑地制度について現在制度がほとんど導入されていない地方圏も含めて積極的な活用を検討すること。国は、農林水産省・国土交通省が連携して地方自治体に対し、「地方計画」の策定や生産緑地制度の活用を積極的に働きかけるよう要望する。
- ②自治体によっては生産緑地の再指定および追加指定、下限面積の緩和が認められていない現状があるため、制度の柔軟な運用を促すよう自治体に対し働きかけを行うことを要望する。
- ③貴重な都市農地をできるだけ減らさず、農業後継者に引き継いでいけるよう、相続税納税猶予制度や相続税法定相続分課税方式の堅持を要望する。
- ④屋敷林は相続税納税猶予制度の適用対象となる農地に含まれておらず、その納税のために他の農地を売却して納税資金を確保することによって農地減少につながっている現状がある。こうした課題に対し小規模宅地等の特例を活用できるか現行事業用地の限度面積である500㎡(区市町村が条例で300㎡まで引下げ可能)では農地減少に歯止めがかからない状況であることから面積の拡充を要望する。

都

域

▶都市農業の多様な機能



資料: 平成27年7月 農水省・国交省「都市農業振興基本法のあらまし」

▶都市農地の保全に向けた対応

)市街化区域内にあって「**保全する農地**」と区分された農地については、平成3年以降、**生産緑地地区として指定**され、生産緑地 法に基づき長期間農地としての管理が求められることとなった。このことを受け、市街化区域内にあっても生産緑地については、 効用が短期なものに限定せず農業施策を実施できることとなった。

〇生産緑地法の概要

〇 生産緑地地区の指定要件

- ① 良好な生活環境の確保に相当の効用があり、かつ、公共施設等の敷 地の用に供する土地として適しているもの
- ② 500㎡以上の規模の区域(市区町村の条例で300㎡まで引下げ可) ③ 用排水その他の状況を勘案して農林漁業の継続が可能な条件を備え ていると認められるもの

○ 行為の制限、土地の買取り申出等

- ① 使用収益権者に農地としての管理を義務づけ
- ② 農林漁業を営むために必要となる施設の設置等に限り建築等が許可 ③ 主たる従事者が死亡等の理由により従事することが出来なくなった場
- 合、又は告示日から30年経過後、市町村長に買取り申出可能 ④ 買取り申出の日から3か月以内に所有権の移転が行われなかった場 合、行為制限が解除

〇 特定生産緑地制度(平成30年4月1日施行)

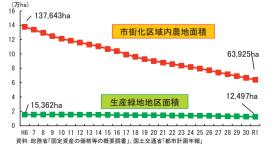
- ① 生産緑地地区の指定から30年経過後は、所有者の同意を得て買 取り申出時期を10年ごとに延長できる
- ② 特定生産緑地の指定は、生産緑地地区指定から30年を経過する前 に申し出なければならない

〇 市街化区域内農地の区分別面積(令和元年)

	三大都市圏 特 定 市			当面の営農継続 に必要な効果が
生産緑地以外	10, 461ha	40, 967ha	51, 428ha	短期な農業施策
	(16, 4%)	(64. 1%)	(80. 5%)	のみ実施
生産緑地	12, 387ha	110ha 💥	12, 497ha	効用が短期なも
	(19. 4%)	(0. 2. %)	(19. 5%)	のに限定せず農
計	22, 848a (35. 7%)	41, 077ha (64. 3%)	63, 925ha (100. 0%)	業施策を実施可能

- 資料:総務省「固定資産の価格等の概要調書(令和元年)」、国土交通省「都市計画年報(令和元年)」 注1:表示単位未満を回格五入したため計と内訳は必ずしも一致しない。 2:「宅地化農地」は、市街化区域内の最少のうち生産経地以外を指す。
- 110haのうち、和歌山市が79ha、次いで茨城県常陸太田市が7.5ha、同五霞町が7.4haとなっている。

〇市街化区域内農地面積の推移

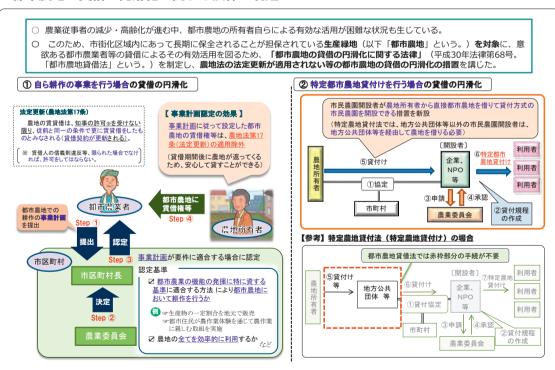


資料:令和4年1月 農水省「都市農業をめぐる情勢について」

▶都市農業振興基本法の概要



▶都市農地の貸借の円滑化に関する法律の制定



資料: 令和4年1月 農水省「都市農業をめぐる情勢について」

IJ

ス

SOLUTION

07 農業を取り巻くリスク

1 防災・減災

基本的な考え方

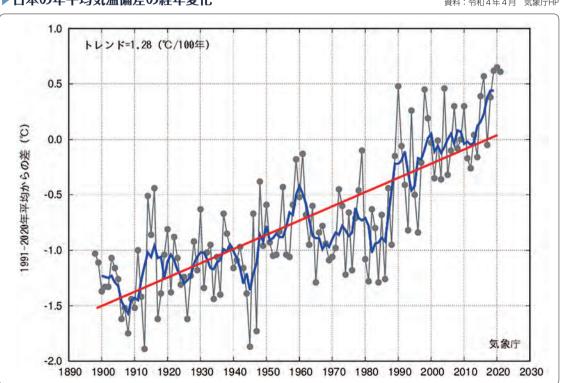
▶地震や台風、豪雨、豪雪、猛暑といった自然災害が近年多発する傾向にあり、営農活動の大 きな障害となっている。

ISSUES

- ▲気候変動の影響により、風水害や雪害をはじめとした自然災害が甚大化しており、農地、施 設および農業用機械等の被害が発生し、農畜産物を安定供給するための産地としての生産基 盤が脅かされている。
- ■豪雨災害時において、農地は洪水の被害を軽減させる多面的機能がある。特に、洪水浸水想 定区域内の農地等は、遊水池として住宅地等の浸水被害を軽減させる役割があり、浸水後の 支援の確立が必要である。
- 【●被災時において、避難場所の確保、地域内での協力体制の確立、被害状況や必要な物資の情 報発信・共有化が重要である。

▶日本の年平均気温偏差の経年変化

資料:令和4年4月 気象庁HP



I. 個人・JA青年部としての取り組み

①過去の自然災害による被害を教訓に、ハウス等の施設強化の対策を講じ、災害に強い農業を実践する。… Ⅰ

②様々なリスクや災害に備えるため、チェックリストおよび農業版BCPを利活用し、収入保険 や農業共済等に加入する。……

- ③災害発生時に速やかにSNS等を活用して、全国の青年組織に情報の提供・共有化を図り、連 携・支援に向けて取り組む。…
- ④青年組織は地域に根差した組織であり、消防団等とも協力し、災害時には農地や機材等を活 用し、地域の防災組織の一員として貢献する。 …………
- ⑤絆プロジェクト等により、全国の青年組織等から支援を募り、被災地域を支援する。……

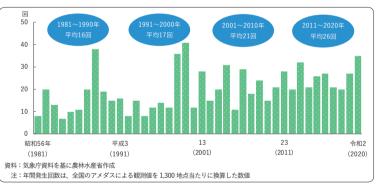
II. JAと一体となった取り組み

- ②農業版BCP策定に対する支援体制の整備をJAに求める。 ……
- ③発災時に防災備蓄品や資材を地域間で共有できる体制を整備する。 ……
- ④被災農家、農地等の復旧支援に、青年組織が迅速に派遣できる仕組みづくりを行う。 ────
- ⑤農業施設・農地の復旧をする際に、JAが被害状況を迅速に確認し、行政へ農家の要望に沿っ た支援要請を行う。…

Ⅲ. 行政に提案・要望すること

- ①気候変動により、頻発・激甚化する風水害に対して、治水・治川整備を要請する。 …………… 🔼
- ②河川の洪水被害が多発継続していることから、河川の浚渫等の緊急対策を要望する。 …… 🖪
- ③洪水浸水区域内の遊水地となっている農地に関しては、事前に地役権を設定するほか、浸水 後の復旧にかかる対策等を要望する。…

▶1時間降水量80mm以上の 年間発牛回数(全国)



▶過去10年の農林水産関係被



資料: 令和3年5月 農水省「令和2年度 食料·農業· 農村の動向し

災害からの復興

*

IJ

SOLUTION

2 災害からの復興

基本的な考え方

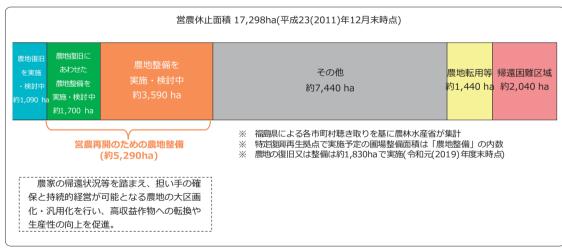
▶深刻な災害が起きてしまうと、長期的な避難生活や復旧作業等から、営農再開までに時間も資 金も必要となり、離農してしまう場合も多くあることから、長期的な支援を施す必要がある。

題

ISSUES

- △甚大な被害を受けた地域では、インフラの復旧整備等が優先されることから、農地の復旧や 農業経営の再建には時間を要する。
- B時間の経過と共に変化する被災地の状況や、必要な物資等について、情報の収集が難しく、 被災地の状況に見合った支援が困難である。
- ■原発事故により営農再開が遅々として進まず、農畜産物に対する風評被害もあり、震災前に 農家であった若手担い手が戻ることができていない。また、高齢化と離農が進み、耕作放棄 地が拡大している。

▶原子力被災12市町村の農地の整備状況



資料: 令和3年5月 農水省「令和2年度 食料・農業・農村の動向」

I. 個人・JA青年部としての取り組み

解決策

①被災地の状況を現地の青年部がSNS等で発信し全国的に共有することで、全国の盟友は被災 地の状況に見合った支援を行う。 **

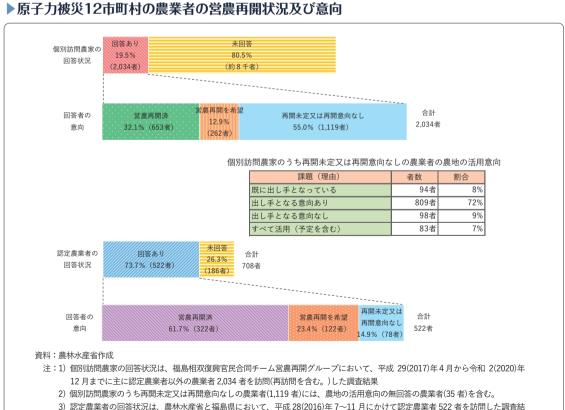
②農畜産物の風評被害を被災地のみの課題とせず、全国の盟友が安全性を消費者に伝えられる よう知識を養う。

II. JAと一体となった取り組み

- ①JAは災害対策の窓口として、行政と連携し復興対応を行う。…
- ②JAは被災地の現状視察や情報交換等の交流を行うことにより、被災地の復興を後押しする。
- ③JAはメディアやSNS等を活用して、震災からの復興状況および被災地の農畜産物の安全性 について、正確な情報の提供を行う。 -

Ⅲ. 行政に提案・要望すること

- ①被災農地の圃場整備事業や除塩・除染事業の推進等、長期的な被災地の農地や農業用施設の 復興事業の継続および担い手の確保ならびに支援を要望する。 …… AC
- ②メディアやSNS等により、国内外に被災地の農産物のモニタリング検査等の検査結果を広く 周知し、被災地における食の安全性のPRを更に要望する。…



3) 認定農業者の回答状況は、農林水産省と福島県において、平成 28(2016)年 7~11 月にかけて認定農業者 522 者を訪問した調査結

資料: 令和3年5月 農水省「令和2年度 食料・農業・農村の動向」

ス

ク

U

ス

ク

3

3 鳥獣被害への対策

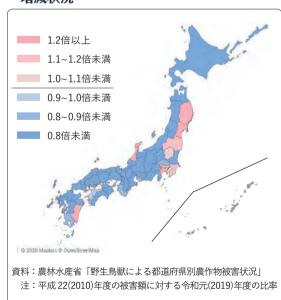
基本的な考え方

▶島獣被害は農業経営に深刻なダメージを与え、耕作に対する意欲が減退し、地域農業の衰退 に繋がる。地域農業は国土の保全や多面的機能の維持を支えていることから鳥獣被害対策が 重要である。

ISSUES

- A島獣被害は年々深刻化してきており、依然として農業経営を圧迫する要因となっており、営 農意欲の減退や耕作放棄地に繋がることが懸念されている。
- B個人単位で鳥獣被害対策に取り組んだとしても、そこから鳥獣が移動するだけで地域では引 き続き被害が発生してしまう。また、地域によっては、農業者の減少により電気牧柵等の設 置作業および維持管理の人員不足が問題になっている。
- ◎公狩猟免許の更新、狩猟者登録にかかる費用負担も大きく、また、捕獲資材が高価で多額の費 用がかかる上、見回りが大きな労力的負担となる。
- ▶狩猟した鳥獣は全てがジビエに利用されるわけではなく、殺処分した鳥獣を破棄する場所も 限られており、処分に困る。
- ■近隣住民の鳥獣被害に対する理解がなく、対処が難しい場合がある。
- ■島獣被害の地域が拡大しており、気候変動や地域外から移動している場合もあり、新たな対 応が求められる。

増減状況



資料: 令和3年5月 農水省「令和2年度 食料・農業・農村の動向」

▶都道府県別に見た過去10年の鳥獣被害額の ▶被害防止計画策定数と鳥獣被害対策実施隊 設置数



I. 個人・JA青年部としての取り組み

解決策

- ①侵入防止の網や柵の設置による自己防衛の強化および講習会等を通じた鳥獣被害の知識向上 を図り、効率的な柵の設置や有効な助成制度等の情報共有を図る。 ……
- ②農地と山林の境界を管理するため、地域での話し合いに基づき緩衝地帯とする。……B
- ③地域が一丸となって鳥獣被害対策に取り組むため、地域で対策について話し合う。……

II. JAと一体となった取り組み

- ① 罠数を増加させるため見回りに関する協力体制を構築する。 …………
- ABC

SOLUTION

- ②鳥獣被害に関する講習会等を開催し、そこで学んだ知識や技術をもとに、周囲の農家、地域 住民、JA職員、行政の担当者等、集落を巻き込んだ鳥獣被害対策に取り組む。 ----------- ABE
- ③鳥獣被害の現場実態に合った、効果的で安価な鳥獣被害対策の資材を提供する。…………

Ⅲ. 行政に提案・要望すること

- ①鳥獣被害への補償の継続・拡充について要望する。……
- ②鳥獣被害対策における技術人材育成を行うよう要望する。…
- ③一連の対策にあたり鳥獣被害が問題となっている自治体は国の鳥獣被害防止総合対策事業費 補助金を活用し積極的に予算確保に努めるよう要望する。 ………
- 4 ICT技術の活用や県域を越えた情報共有により、被害が増加する前に対策を講じることがで きるよう要望する。……
- ⑤効果的な鳥獣被害対策を行うためには地域住民の理解が不可欠であることから、鳥獣被害対
- ⑥最新技術・機器を導入した防除システムの研究および駆除の強化を要望する。 ────
- ⑦捕獲後の鳥獣の有効活用や廃棄場所の確保について要望する。────

▶鳥獣被害防止総合 対策交付金・事業 イメージ

資料:令和4年2月 農水省「鳥獣 被害の現状と対策し



・農山漁村振興交付金のうち最適土地利用対策(鳥獣緩衝帯機能を有する計画的な植林等)

IJ ス

ク

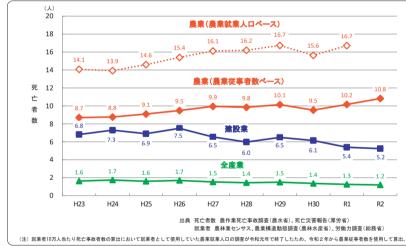
4

4 農作業安全確保

基本的な考え方

健康管理の意識を高める必要がある。

資料: 令和3年2月農水省「農作業事故 及び農作業安全をめぐる動向



▶毎年300件前後の農作業中の死亡事故が発生し、死亡事故件数も増加傾向にあることから、

▶自らの農業経営だけでなく産地を維持するためにも、地域農業の担い手として農業者自らが

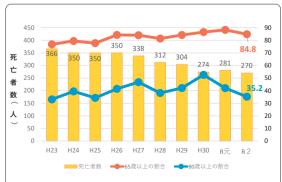
A65歳以上の農業就業人口が増加し、農業者の高齢化が進行している中、操作ミス等、農作業によ

る死亡事故は全国で270件(令和2年度)発生しており、高齢者による農作業事故の割合が高い。

B農林水産省や各種メーカーが農作業安全対策に乗り出しているが、農業者の意識が低い。

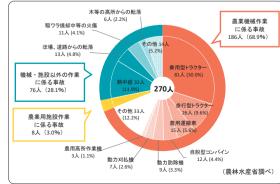
農業者が安全対策を自分事として捉え、安全と人命を守るための取り組みが重要である。

▶農作業死亡事故の発生状況(令和2年)



資料: 令和4年2月 農水省「令和2年に発生した農作業死亡事故の概要」

▶要因別の死亡事故発生状況(令和2年)



- ① 労災保険特別加入制度(農業)や雇用保険等社会保険についての研修会を行い、知識をつけ加 入を促す。…
- ②農業機械等の安全使用メンテナンス、各種保険、農地整備のための補助金に関する研修会を 実施し、後継者や地域農業者等に参加を促す。
- ③農作業事故等を未然に防止するため、青年組織が積極的に啓発活動を行うと共に、部会等で 集合した際に農作業事故の要因について話し合いを行い、農作業事故に対する意識付けを行
- ④大型特殊免許およびけん引免許を取得し道路交通法等の法令順守に取り組むと共に、トラク ター保険・共済等に加入し、農業機械での公道走行時の事故に備える。 ……
- (5)健康診断やメンタルヘルスケアを定期的に行う。 …………

II. JAと一体となった取り組み

- ①JAグループ内で労働保険事務組合等の資格を取得する等、JAが窓口となって労災対応を行 うと共に、雇用保険にも対応する。 ……………
- ②機械に不慣れな農業者を対象にした研修会を開催する。 ……
- ③JAは各農機具メーカーが行っている農作業安全対策を広く周知徹底し、農作業事故の撲滅 に努める。 ……
- ④ JAは機械作業以外の事故も含め、農作業中における農業事故の事例に関し情報発信や注意
- ⑤GAP手法に関する講習会等を実施し、手法に基づく営農の実践によりリスクアセスメント
- 6農業者の健康維持に資するよう人間ドック等の助成を行う。…

Ⅲ. 行政に提案・要望すること

- ①最小人数・最小面積であっても農作業安全確保の面で効果があるのであれば手挙げできるよ
- ②農業者自身が農作業事故防止に関わる意識を高揚させるために、「農作業安全確保」を明示し た土地改良事業を積極的に推進することを要望する。
- ③農作業安全マニュアルや農作業安全確認運動の周知を図り、業界一体となった農作業安全対 策の徹底を要望する。 ………
- ④農研機構は農機メーカー等とヒヤリ・ハット事例の共有を図り、より安全で使い易い機械開 発を進めるよう要望する。 ……

*

農

業

な

取

U

IJ

ス

ク

4

農作業安全確保



話し合おう

農業のリスクア

セスメントに挑戦

できれば3~4人のグループをつくり、イラストを見ながら、"危険の芽"を摘み取る練習 (STEP1~5) をしましょう。 例として、草刈り作業の場合を紹介します。56~57ページのSCENE2~5は、みなさんで実践してみてください。 それぞれの現場の状況でリスクは異なるため、手順を参考に、ぜひご自身の圃場の場合でも考えてみてください。

SCENE 1 斜面での草刈り 傾斜のきつい田んぼののり面で、 刈払機を使って 草刈り作業をしています。

図表④ 刈払機のリスクアセスメント

*1	*	*3		
リスク	評価		優先	
929	可能性	重大性	順位	
斜面でスニーカーが滑って転び、足首を捻挫する	×	Δ	4	
回転する刃が跳ね上げたゴミや石、 欠けた刃先が飛散して目に当たり、失明する	×	×	1	
往復刈りによるキックバックで足に切削を負う	×	Δ	3	
一度に多くの草を刈ろうとして草が詰まりやすくなり。 エンジンを切らずに除去しようとして指を切断する	Δ	×	2	

いくつかの危険が同レベルの評価に なった場合。たとえば重大性がより高い 方を優先するといった方法も考えられる

※RAに"正解"はありません。リスクや評価、対策はあくまでも一例です

A~Dの対策では、事故発生のリスク は軽減されるが、発生した場合の単位 化は避けられない。日であれば、よりリス ウを下げられる(周囲にたいするリスクも 下げる場合は、A~Dも組み合わせる)

P	★4	★5		
	考えられる対策	可能性	重大性	
A 飛散物	物が少ない刈り刃に変える	Δ	×	
B 刈払材 飛散物	戦に 勿防護カバーを正しく装着する	Δ	×	
	前に石やごみを取り除き、 できないものの周辺は手刈りする	Δ	×	
	前後と休憩時間に刈り刃の破損 が割れ、取り付けの綴みを点検する	, Δ	×	
E保護>	メガネ、フェイスシールドを着用する	0	0	

55 GOOD EARTH feliamy 2022

STEP3で選んだ優先順位1位の項目について、どうすれば リスクを減らせるのか、意見を出し合います(★4)。下記の 囲み記事の対策手順も参考にしましょう。 ※時間があれば、2位以下についても考えます

評価をもとに優先順位を決める

たとえば図表③では、きわめて小さい(○○) →小さい(△

 $O \cdot O \triangle$) →大きい(×O · O×) →より大きい($\triangle \triangle$) →か

なり大きい(×△・△×)→きわめて大きい(××)の順にリス

クが高くなります。STEP2で行った評価をもとに、リスクを

低減するための対策をとる優先順位を決めます(★3)。

リスクを低減する対策を検討する

リスク低減措置の進め方

①本質的対策

STEP 3

STEP 4

設計や計画段階で対策を講じる。作業方法を変更する。 新たな設備を導入する。

② 工学的対策

ガードを設置し、人が接触しないように隔離する。安全装 置を取り付け、人が近づいたら停止するようにする。

③ 管理的対策

作業手順書や安全マニュアル、掲示などで作業者に教 育・訓練し、作業者が正しく理解し、判断し、操作する。

④ 個人用保護具

①~③の対策でリスクを除去・低減できなかった場合。 保護帽、保護衣、保護マスクなどを使用して身を守る。

STEP 5

リスクを再評価する

対策を行った場合に、リスクがどの程度低減されるのか(あ るいは変わらないのか)を再評価します(★5)。新たな危険 が生じる可能性や、作業性や生産性に及ぼす影響につい ても話し合ってみましょう。

STEP 1

農作業に伴う危険を洗い出す

55ページのSCENE1のイラストを見て、どんな危険があるかをできるだ け挙げ、箇条書きにします(55ページ下図表④(以下同)★1)。 ※イラストに描かれていなくても、自身が作業を行ったさいに危険だ と感じたことを挙げてもOK

STEP 2

危険の程度(リスク)を評価する

事故が起こる「可能性」と起こった場合の「重大性」を考えます。図 表③を参考に、STEP1で挙げた項目ごとに、どの区分がもっとも近 いか話し合い、O、×、△の記号の組み合わせで評価します(★2)。 評価は状況によって変化します。

図表(3) 可能性×重大性=評価

けがや病気の程度が重量か 軽症かの利定

重大性	軽微	△ 重大	× きわめて重大	
可能性※	その日の仕事を 続けられる	1日以上仕事を 休む	年亡・元に戻らない 傷害を受ける	
○ ほとんど 起こらない (5年に1回程度)	〇〇 きわめて 小さい	○△ 小さい	〇× 大きい	
△ たまに起こる (2年に1回程度)	△○ 小さい	ムムより大きい	△× かなり大きい	
× かなり起こる (1年に1回程度)	※O 大きい	×△ かなり大きい	※× きわめて 大きい	

※農繁期のみで判定する

参考/一般社团法人日本从某模核化協会,一般社团法人全国能莱改良普及支援協会 「農作業安全指導マニュアル」

IJ

リス

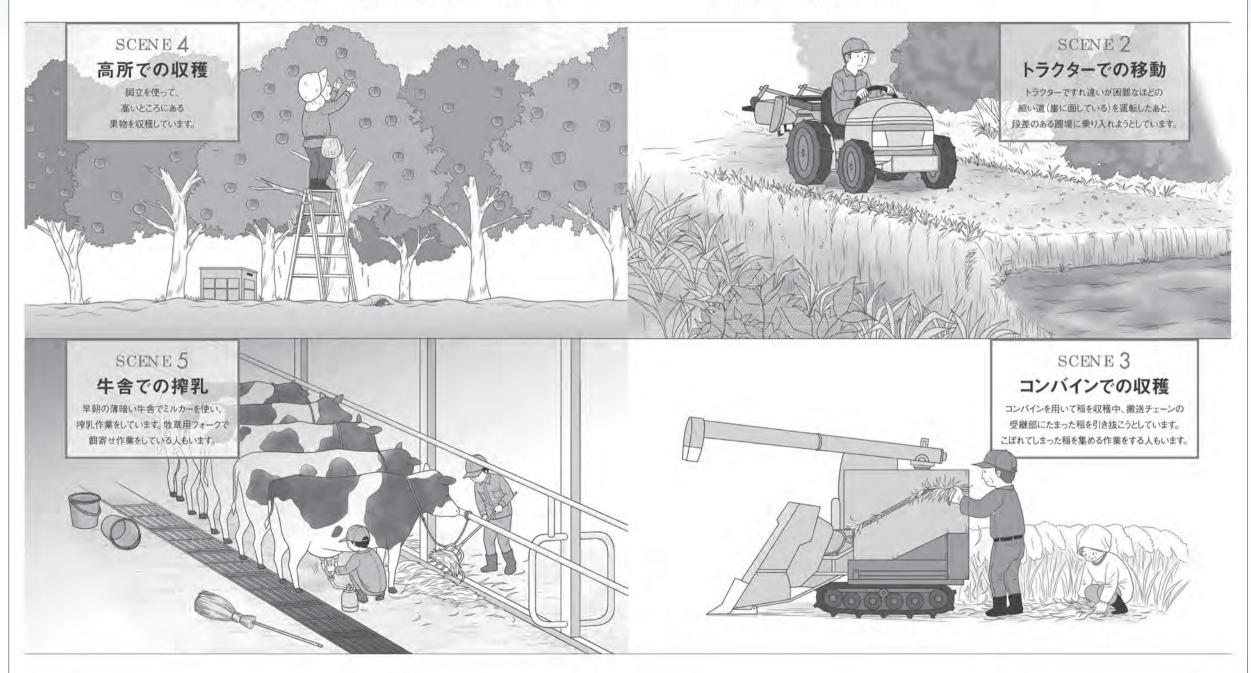
4

農業でよくある4つの場面で

リスクアセスメントに取り組もう

54ページの手順を参考に、JA青年組織の仲間やいっしょに働くメンバーとやってみよう!

各場面のリスクアセスメントの例は58ページへ



57 GOOD EARTH february 2022

リスクアセスメントの例

56~57ページの4つの場面でリスクアセスメントを行った場合の一例を紹介します

SCHNE 4

高所での収穫

収穫にかぎらず。ハウスのビニール張りや作業小屋などの屋根に上って の作業など、高所で作業する場面はかなりあります。重いものを持つ。 身を乗り出すなど、不安定な姿勢は避けましょう。

危険の洗い出し

- ① 四脚式脚立の脚の1本が地面の凹凸でしっかり接地せず。 脚立が倒れて腰を強打する
- ② 天板に立って作業しているときにバランスを崩し、 もっとも高い位置から地面に落下し、頭を骨折する
- ③ 脚立を木に横付けし、作業の途中で脚立が倒れて 地面に強く足をつき、足首を捻挫する

STEP2.3 リスクの評価と優先順位

- ① 可能性×。重大性△ → 優先順位2
- ② 可能性 A. 重大性 X → 優先順位1
- ③ 可能性△ 重大性△→ 優先順位3

STEP4.5 対策と再評価

- ① -1 三脚周立や、脚の長さを調整できる脚立を使用する → 可能性△、重大性△
- ① -2 棚立に上る前に、最下段をトントンと踏み込み、安定しているか確認する → 可能性〇、重大性△
- ② -1 天板に「乗るな」の警告ラベルを貼る => 可能性〇、重大性×
- ② -2 ヘルメットを着用する → 可能性ム、重大性ム
- ③ 脚立は横付けせず、作業方向に向けて設置する → 可能性〇、重大性△

トラクターでの移動

大型機械の転落・転倒、あるいは後方不注意で人をひいてしまう事故 は、自身だけでなく相手も、死亡や重傷を負います。ふだんから安全運転 を心がけましょう。

危険の洗い出し

- ① 段差のある圃場の出入りでバランスを崩し、 横転したトラクターの下敷きになり、死亡する
- ②生い茂った草で道幅が把握できず、脱輪して機械ごと転落。 下敷きになって死亡する
- ③ 路面の凹凸や段差、路肩で機体が大きく揺れ、 座席から投げ出されて頭部を強打する

STEP2.3 リスクの評価と優先順位

- ① 可能性 △、重大性× → 優先順位1
- ② 可能性 △、重大性×→ 優先順位1
- ③ 可能性△、重大性△→ 優先順位3

STEP4.5 対策と再評価

①200 安全フレームを立て、シートベルト、ヘルメットを着用する → 可能性O。 重大性△

- ① -1 安全な圃場進入路を整備して段差をなくす => 可能性〇、重大性×
- ① -2 段差が大きいときは歩み板を使う -> 可能性〇、重大性X
- (2) -1 山側を削って道幅を広げる # 可能性O、重大性X
- ② -2 草を刈り、ボールなどの目印を立て、道の端をわかりやすくする ⇒ 可能性O、重大性×

牛舎での搾乳

牛の突発的な行動を予測し、予防するのは難しいですが、ストレスを少な くして防げる単故も多いと言われます。整理・整頓・清掃・清潔を心がけ、 声かけやスキンシップで、牛の状態を確認しましょう。

STEPI 危険の洗い出し

- ① 薄暗い道路に放置された清掃用具につまずいて転倒し、負傷する
- ②レーキで慌ただしく餌寄せする作業者を嫌がった牛が、搾乳中の作業 者に体を寄せたため、後ろ向きに転倒し、足首を捻挫する
- ③ 乳殖炎の牛に気づかず、いつもどおり乳頭清拭を行おうと患部に触れ たとたん、牛が痛がって後ろ脚で作業者の左腕を蹴り、靭帯を断裂する

STEP2.3 リスクの評価と優先順位

- ① 可能性×、重大性○ → 優先順位3
- ② 可能性△、重大性△(捻挫) → 優先順位2
- ③ 可能性△、重大性△(断裂) → 優先順位1

STEP4.5 対策と再評価

- ① -1 搾乳する前に、通路を片づける → 可能性〇、重大性〇
- ①-2 牛舎内の環境(ここでは明るさ、加えて換気や温温度)を見直す → 可能性〇、重大性〇
- ② 牛の嫌がる金属音や大きな音を出さないようにし、牛の周囲では、 可能なかぎりゆとりを持って作業する ➡ 可能性○、重大性△
- ③日ごろからよく牛の状態を観察し、疾病の兆候を見逃さない。 乳房炎の原因となる衛生管理の怠り、過搾乳、 濃厚飼料の与えすぎなどがないようにする ⇒ 可能性○、重大性△

コンバインでの収穫

コンバインは、トラクターと同様の走行中の事故に加え、エンジンを止め ずに詰まりの除去や回転部への注油などを行って負傷することが多く あります。

危険の洗い出し

- ① 受機部にたまった稲を取ろうとして、巻き込まれ、指を切断する
- ②ふたたび乗車したさい、まだ後方に稲を集めている人がいるのに 気づかずにバックし、ひいてしまう

STEP2.3 リスクの評価と優先順位

- ① 可能性ム 南大性×(切断) → 優先順位2
- ② 可能性△、重大性×(死亡)→ 優先順位1

STEP4.5 対策と再評価

- ① -1 たまった稲を取るときは、かならずエンジンを止める
- ⇒ 可能性O. 重大性×
- ① -2 手袋はせず、ぴったりした袖口の服を着用する → 可能性〇、重大性△
- ②始動、発進、後進、旋回などを行うさいは、
- 補助作業者の位置を確認し、ホーンなどで合図する ⇒ 可能性O、重大性×

58

JA全青協の概要

全国農協青年組織協議会(略称: JA全青協)は、46都道府 県のJA青年組織を会員とし、農業をよりどころとして豊か な地域社会を築くことを目的に、昭和29年(1954年)に設立 された全国組織です。

おおむね20歳から45歳までの、日本の農業を担う青年層が 中心となっており、全国で約6万人の構成員(盟友)がいます。

JA青年組織綱領※ に基づき、わが国の国民に対して責任 ある農業者として、国民との相互理解に基づく政策提言や食 農教育、地域リーダーの育成等の活動を行っています。



JA 全 書協(全国農協青年組織協議会)

ホームページ http://www.ja-youth.jp/

Facebook

https://www.facebook.com/ja.seinen



協

0

概

要

ポ

IJ

シ

14

ポリシーブックとは?

JA全青協では、平成23年度より「ポリシーブック」の作成を開始しました。ポリシーブック を一言で表すと「JA青年部の政策・方針集」となりますが、その作成にあたっては現在の政策を 出発点とするのではなく、JA青年部の盟友一人ひとりが営農や地域活動をしていく上で抱え ている課題や疑問点について、盟友同士で解決策を検討してとりまとめている点が特徴です。

また、そこには政策として要請することだけでなく、まず自分たちで解決に向けて努力し、 取り組むことが明記されています。つまり、「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策提 案 | の両方を備えたものがJA青年部の「ポリシーブック」となります。

JA全青協では平成22年度に北海道で先行取り組みを行い、平成23年度より全国的に「ポリ シーブック」の作成に着手しています。平成24年度には、ポリシーブックの先進地である米国視 察を行い、さらなる取り組みの強化に向けて全国の若手農業者が一体となって努力しています。





政策 要請事項

方針 自分たちの行動目標

課題解決に向けて自分たちで努力することを 明記することで「要請」に対する理解を求める

促進

国、都道府県、市町村等

JA・関係団体等

地域住民や消費者等

農政活動・広報活動双方に活用

■ 行動目標としてのポリシーブック

ポリシーブックには、課題の解決策を政策として提言するだけでなく、まず自分たちで解決 に向けて取り組むことを明記しています。

農業に関する要請を行うと、「また、農業団体が補助金欲しさに要請活動をしてるぞ」等といういわれなき批判をされることがしばしばありますが、課題解決に向けてまず自分たちが努力をしていくことで、わが国の責任ある農業者として、地域住民や消費者等も含めた幅広い関係者に理解を求めていきます。

■ 政策提案としてのポリシーブック

食料・農業・地域社会をとりまく状況が日々変わる中、農業経営に大きく関わる課題について、与野党を二分するような議論となることが今後も想定されます。そうした中で、われわれ若手農業者の思いを対話を通じて伝えていくという、議員への働きかけによる農政運動の取り組みがより重要となります。

将来の日本農業を担う若手農業者が安定した農業経営を行うためには、農業政策の基本となる部分が制度的に安定していることが重要であり、政争の具とされることがあってはなりません。

そのためには、農業者の立場から農業政策について自らの考えを持ち、全国の現場の声を積み上げ、その政策を支持する国会議員を応援していくことが、長期的な視点で農業政策に自分たちの意見を反映させ、かつ安定した制度を築くために必要な取り組みと考えています。

ポリシーブック取り組みの流れ

PLAN

1

ポリシーブックを作成し、これを活動計画と活動スケジュールに反映し、 総会等で決定するプロセスが PLAN になります。

DO

2

総会等で決定したら、あとは実践です。これがDOにあたります。

CHECK

3

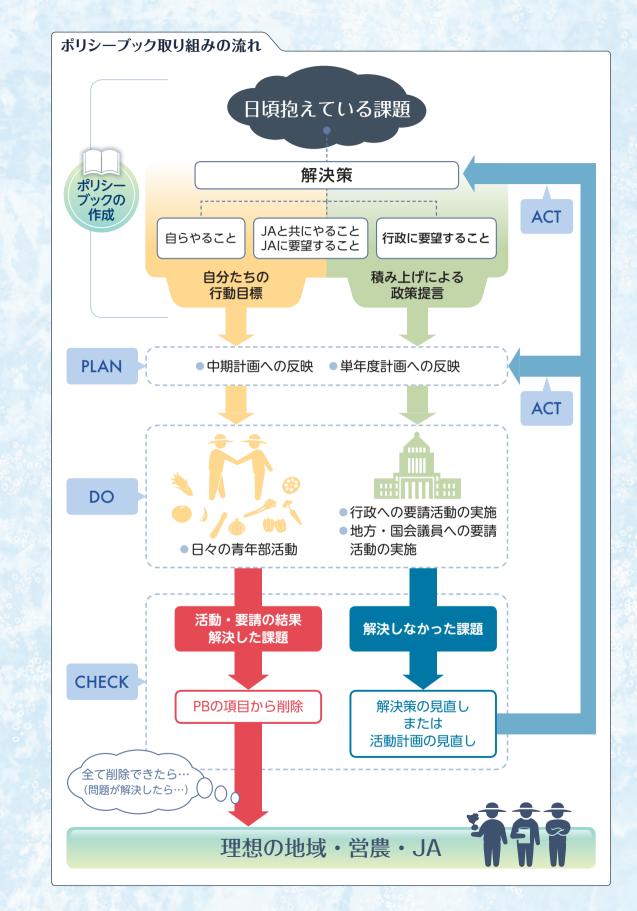
実践してもやりっぱなしではいけません。よかった点、悪かった点を整理して次の総会等で活動報告を行い、活動を振り返ってみましょう。これが CHECK にあたります。

ACT

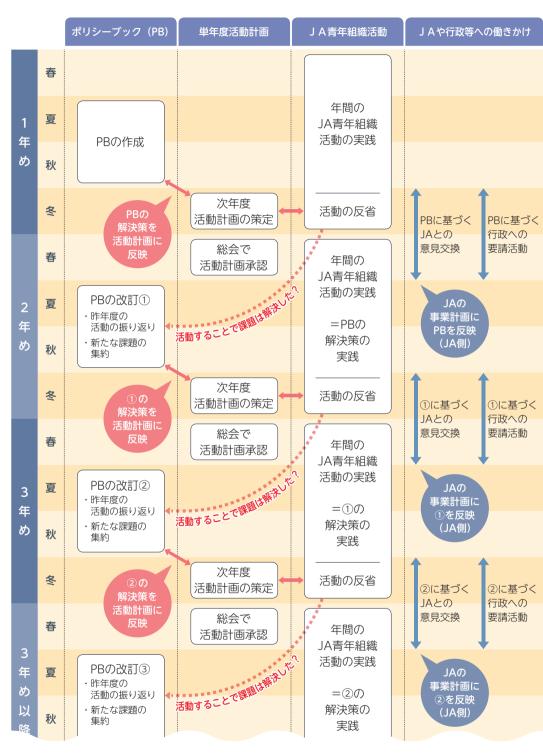
4

活動を振り返った結果、改善や見直しがあるはずです。ポリシーブックを改訂したり次の活動計画を作成することが ACT にあたります。

以上のPDCA(「計画してみて、やってみて、振り返って、改善して、また新しい計画を作って・・・、」)を繰り返し継続し、活動を発展させていくことを「PDCAサイクルを回す」と言います。(次ページの図参照)



ポリシーブック作成・活用のスケジュール例



JA青年組織では、1年の活動の振り返りを行い、次年度の活動計画を策定しますが、併せて活動がポリシーブックの解決策となっているかどうかを点検することがポイントです。ポリシーブックの改訂では、前年度の活動を振り返り、課題が解決したかどうか、課題が解決していない場合は、そもそも課題の設定や解決策が適切だったのかを考えてみる必要があるでしょう。

$\overline{}$

JA全青協 ポリシーブック2022 索引掲載用語一覧

あ行	新規就農者…02,04,16,24,25,31,32,40	人・農地プラン・・・・・・39,40,41,42
アグベンチャーラボ06	水田活用の直接支払交付金20,21	フードマイレージ·······11
遺伝子組み換え作物・・・・・・13,14	スマート農業33,34	フードロス11
遺伝資源15,16	生産緑地制度・・・・・・・・・・・45,46	
インボイス方式17,18	戦略作物19,20,21	ふるさと納税・・・・・・・12
営農指導員05,06,20,32	相続税納税猶予制度45,46	弁当の日・・・・・・・12
	相続税法定相続分課税方式46	防災営農作物·······15
か 行	יייי איייייייייייייייייייייייייייייייי	防災協力農地・・・・・・・・・・45,46
家族経営協定・・・・・・32	た行	1,35 (1,35) 3,32 (1,35)
甘味資源作物 · · · · · · · · 15,16,44	第三者継承······28	ま行
基盤整備事業41	地域農業再生協議会19,20	マーケットイン36
グリーンツーリズム·······42	新産クラスター事業·············08,28	みどりの食料システム戦略15
景観作物事業・・・・・・・・・・・・・・・・・42	地産地消・・・・・・・10,11,12,44	免税軽油制度37
ゲノム編集作物·······13,14	中山間地域等直接支払・・・・・・・・・42	
原料原産地表示・・・・・・10	鳥獸被害防止総合対策事業費補助金	や行
耕作放棄地23,39,40,41,42,51,53	54	野菜価格安定制度16,24
耕畜連携20,21,27,28,29	糖価調整制度16,44	
国消国産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	特定生産緑地45	ら行
コンタミ対策・・・・・・20	特定有人国境離島地域社会維持推進交	離島15,43,44
コントラクター・・・・・・28,29	付金······43,44	労災保険特別加入制度······56
	都市農業振興基本法45,47	
さ行	都市農業振興地方計画 · · · · · · · · 45	アルファベット・数字
産地間リレー36	都道府県農業再生協議会19,20	3010運動12
産地パワーアップ事業08,16	都市農地の貸借円滑化に関する法律	5S28,29
ジェネリック農薬38	45,46	6次産業化35,36
市街化区域農地 · · · · · · 45	トレーサビリティ14	ASF27
事業承継04,31,32,46		CSF27,28
ジビエ53	な行	GAP05,06,13,14,34,35,36,56
収入保険・・・・・・・15,16,24,50	農業版BCP50	HACCP14
集落営農42	農業用A重油······37	ICT技術·······06,32,54
条件不利地15,41,42	農作業事故 · · · · · · · · · · · · · · · · · 55,56	SNS02,04,12,44,50,52
食育基本法11,12	農産物検査・・・・・・19,21	TAC04,06,32
食育推進基本計画 · · · · · · · · · · · · · 12	農地中間管理機構32,39,40	TMRセンター・・・・・28,29
食農教育10,11,12,46,62	農の雇用事業34	TPP関連対策······08
食料安全保障07,08,09	農泊42	UPOV条約16
食料自給率07,09,11		WCS20,27
食料·農業·農村基本計画07,10	は行	
飼料用作物19,20	畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策) …19	

都道府県	H15盟友数	H20盟友数	H25盟友数	H30盟友数	R2盟友数	R3盟友数	R4盟友数	昨年対比
北海道	7,542	7,626	7,496	6,977	6,469	6,199	5,966	-233
青 森	1,302	1,031	1,056	1,305	1,274	1,200	1,149	-51
岩手	2,789	2,297	1,855	1,572	1,158	1,094	1,063	-31
宮城	2,980	2,546	2,208	1,829	1,724	1,646	1,576	-70
秋田	2,787	1,982	1,784	1,692	1,455	1,260	1,203	-57
山形	2,074	1,875	1,894	1,862	1,744	1,706	1,684	-22
福島	3,542	2,950	2,336	2,057	1,899	1,784	1,749	-35
ブロック計	23,016	20,307	18,629	17,294	15,723	14,889	14,390	-499
	617	506	369	382	328	324	311	-13
析木	2,672	2,099	1,761	1,488	1,558	1,457	1,363	-94
群馬	1,739	1,387	1,140	1,080	1,086	1,039	1,015	-24
埼 玉	772	750	757	1,057	992	999	1,013	51
千葉		889	864	754	846	753	735	-18
	1,516							
東京	2,227	2,085	1,997	1,932	1,881	1,820	1,798	-22
神奈川	1,720	1,653	1,714	1,569	1,540	1,491	1,453	-38
山梨		_	_	_	_	_	_	_
長 野	1,774	1,285	1,137	1,190	1,012	992	812	-180
新湯	2,082	1,660	1,645	1,975	1,948	1,853	1,856	3
ブロック計	15,119	12,314	11,384	11,427	11,191	10,728	10,393	-335
富山	6,092	3,470	2,950	2,421	2,243	2,139	1,998	-141
石 川	3,895	2,071	1,463	1,125	1,008	954	919	-35
福井	1,886	1,843	1,986	1,874	1,903	1,843	1,722	-121
岐 阜	1,232	792	720	582	627	629	627	-2
静 岡	2,355	2,072	1,986	1,721	1,545	1,456	1,345	-111
愛知	1,201	862	964	978	944	880	835	-45
三重	192	155	82	69	75	73	70	-3
ブロック計	16,853	11,265	10,151	8,770	8,345	7,974	7,516	-458
滋賀	55	40	75	58	66	57	54	-3
京 都	464	536	514	488	489	480	479	-1
大 阪	152	129	249	232	304	295	281	-14
兵 庫	264	224	191	164	153	156	154	-2
奈 良	585	235	259	239	237	231	221	-10
和歌山	640	547	508	439	522	503	490	-13
ブロック計	2,160	1,711	1,796	1,620	1,771	1,722	1,679	-43
鳥取	547	508	450	410	359	333	294	-39
島根	509	624	617	720	710	703	702	-1
岡山	155	202	214	185	188	194	190	-4
広島	559	527	584	599	638	608	603	-5
Ш	704	558	663	762	372	407	315	-92
徳島	551	530	591	665	652	776	621	-155
香川	843	823	745	635	657	649	636	-133
愛媛	2,344	1,886	1,786	1,775	1,779	1,806	1,745	-13 -61
高知	2,344	1,934	1,707	1,670	1,779	1,458	1,745	-61 -62
ブロック計	8,458	7,592	7,357	7,421	6,909			-432
福岡			2,205			6,934	6,502	
	2,905 2,789	2,510		1,905	1,750	1,530	1,505	-25
		2,262	2,088	2,013	1,860	1,793	1,738	-55
長崎	1,686	1,474	1,319	1,272	1,219	1,157	1,110	-47
熊本	5,263	4,090	3,608	3,158	2,958	2,829	2,756	-73
大 分	97	89	55	57	53	42	42	0
宮崎	2,224	1,945	1,817	1,649	1,602	1,497	1,462	-35
鹿児島	1,061	836	804	835	947	907	905	-2
沖 縄	373	532	600	633	590	534	543	9
ブロック計	16,398	13,738	12,496	11,522	10,979	10,289	10,061	-228
全国計	82,004	66,927	61,813	58,054	54,918	52,536	50,541	-1,995

JA青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力を もって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

- 1.われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。 JA青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。
- 1.われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

- 1.われらは、自らがJAの事業運営に積極的に参画し、JA運動の先頭に立つ。 時代を捉え、将来を見据えたJAの発展のため、自らの組織であるJAの事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJA運動を探求し、実践する。
- 1.われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1.われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

JA青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈)本綱領は、JA全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべきJA青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成17年3月10日制定)。

